

令和2年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回スポーツ部会議事録

1 日時：令和2年7月22日（水） 9：30～15：30

2 場所：千葉市議会棟 3階 第2委員会室

3 出席者：

（1）委員

横山 清亮委員（部会長）、小野寺 浩一委員（副部会長）、内山 英昭委員、
小川 直哉委員、谷藤 千香委員

（2）事務局

那須生活文化スポーツ部長
小名木文化振興課長、榎本主査、瀬戸山主任主事
山崎スポーツ振興課長、笠井課長補佐、堀主査、青野主任主事、小野主任主事
植木公園管理課長、林主査、加藤主任技師
大八木地域振興課担当課長、太和田主査、荒木主任主事、富永主事

4 議題：

- （1）令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について
 - ア 千葉市大宮スポーツ広場
 - イ 千葉市宮崎スポーツ広場
- （2）令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市民ゴルフ場
- （3）令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び中間評価について
 - ア 千葉アイススケート場
- （4）指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について
 - ア 千葉市スポーツ施設等
 - イ 千葉市こてはし温水プール
- （5）今後の予定について
- （6）その他

5 議事概要：

- （1）令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について
 - ア 千葉市大宮スポーツ広場

まず、令和元年度の「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

イ 千葉市宮崎スポーツ広場

まず、令和元年度の「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

(2) 令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市民ゴルフ場

令和元年度に千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) 令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び中間評価について

ア 千葉アイススケート場

まず、令和元年度の「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者中間評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会として取りまとめ、決定した。

(4) 指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について

ア 千葉市スポーツ施設等

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

イ 千葉市こてはし温水プール

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

(5) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

(6) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○小名木文化振興課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和2年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、文化振興課長の小名木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。

ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おき願います。

傍聴の方におかれましては、傍聴要領に記載されている事項を遵守されるようお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、十分な換気等を行うため、定期的に窓を開放し換気を行います。皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置してございますので、手指消毒にご協力くださいますようお願いいたします。

また、職員はマスクを着用しておりますほか、地球温暖化防止の一環といたしまして、軽装とさせていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、委員の方のご紹介でございますが、前回の部会から変更はございませんので、恐れ入りますが、お手元のファイルの資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。

続きまして、職員につきまして、ご紹介させていただきます。

生活文化スポーツ部長の那須でございます。

次に、千葉市大宮スポーツ広場、宮崎スポーツ広場、千葉市民ゴルフ場、千葉アイススケート場、千葉市スポーツ施設、千葉市こてはし温水プールを所管します、スポーツ振興課長の山崎でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の那須からご挨拶を申し上げます。

○那須生活文化スポーツ部長 皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、また、朝の早い時間から第2回スポーツ部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、市政各般にわたり日頃からご尽力賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。

さて、本日でございますけれども、本部会の審議対象施設のうち、「大宮・宮崎スポーツ広場」及び「アイススケート場」、「千葉市民ゴルフ場」の昨年度の管理運営に対する「年度評価」についてご審議をお願いするとともに、「大宮・宮崎スポーツ広場」につきましては、次期指定管理予定候補者選定に向けて、指定期間全体を通しての「総合評価」、アイススケート場につきましては、指定期間10年間のうち、半分を終えての「中間評価」について併せてご審議をお願いするものでございます。

また、第1回スポーツ部会におきましてご審議をいただきました、「千葉市スポーツ施設等」と「千葉市こてはし温水プール」につきましては、次期指定管理者の募集条件、審査基準についてもご審議をお願いするものでございます。

長時間にわたるご審議となり、ご負担をおかけいたしますけれども、施設の管理運営をより適正に行うため、委員の皆様方には、豊富なご経験と高いご見識から、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小名木文化振興課長 申し訳ございませんが、生活文化スポーツ部長は、所用のためここで退席となります。

○那須生活文化スポーツ部長 申し訳ございません。失礼させていただきます。

○小名木文化振興課長 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、ファイルをお開きいただきますと、「次第」、「席次表」、「会議資料一覧」でござい

ます。

資料1につきましては、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会進行表」。資料2につきましては、「スポーツ部会委員名簿」。資料3-1から資料6までございますが、「千葉市大宮スポーツ広場」の令和元年度評価に関する資料でございまして、資料3-1が「指定管理者年度評価シート(案)」、資料3-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、資料3-3が「指定管理者モニタリングレポート」、資料3-4が「事業計画書」、資料3-5が「事業報告書」でございます。資料3-6の「指定管理者計算書類等」につきましては、別冊でご用意させていただいてございます。

資料4でございますが、こちらは「千葉市大宮スポーツ広場指定管理者総合評価シート(案)」でございます。飛びまして、資料5及び資料6につきましては、「千葉市宮崎スポーツ広場」の年度評価及び総合評価に関する資料となっておりまして、枝番号は先ほどと同様の資料となってございます。資料7につきましては「千葉市民ゴルフ場」、資料8につきましては「千葉アイススケート場」、飛びまして、資料9につきましては「千葉アイススケート場指定管理者中間評価シート(案)」でございます。

次に、資料10-1から資料10-5までにつきましては「千葉市スポーツ施設等」の指定管理者の募集に関する資料でございまして、5種類ございます。資料10-1が「募集要項(案)」資料10-2が「管理運営の基準(案)」、資料10-3が「指定申請書類(案)」資料10-4が「基本協定書(案)」、資料10-5が「選定基準(案)」でございます。

続きまして、資料11につきましては「千葉市こてはし温水プール」の指定管理者の募集に関する資料でございまして、枝番号は先ほどの資料10と同様の順番でございます。続きまして、資料12が「今後の予定について」、検討させていただいてございます。

次に、参考資料1でございますが、こちらは「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」を、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋」、参考資料6が「評価の目安(年度評価シート)」、参考資料7が「評価の目安(総合評価シート)」、参考資料8が「評価の目安(中間評価シート)」、参考資料9-1が「大宮スポーツ広場平成28~30年度指定管理者年度評価シート」でございます。参考資料9-2につきましては「宮崎スポーツ広場」に関する同様の資料でございます。参考資料9-3が「市民ゴルフ場平成26~30年度指定管理者年度評価シート」、続きまして、参考資料9-4が「アイススケート場平成30年度指定管理者年度評価シート」でございます。続きまして、参考資料10-1が「千葉市大宮スポーツ広場に関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料10-2が「宮崎スポーツ広場」、参考資料10-3が「アイススケート場」、参考資料10-4が「ゴルフ場」に関する同様の資料でございます。参考資料11-1が「千葉市スポーツ施設等設置管理条例・管理規則」、参考資料11-2が「千葉市都市公園条例・施行規則」、参考資料11-3が「千葉市コミュニティセンター設置管理条例・施行規則」でございます。

以上を、お配りさせていただいてございますが、皆様おそろいでどうか。不足等がございましたら、おっしゃっていただければと存じます。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告させていただきます。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づきまして、会議は成立しております。

それでは、これより会議に入らせていただきます。

これから議事につきましては、進行を横山部会長さんにお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○横山部会長 それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願ひします。

議題1の「令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

まず、「千葉市大宮スポーツ広場」についての年度評価及び総合評価です。

「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価を行いますので、事務局からご説明をお願いします。

はい、お願ひします。

○山崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課山崎でございます。

それでは、「大宮スポーツ広場」年度評価について、ご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料3-1、「千葉市大宮スポーツ広場令和元年度指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本状況」については、記載のとおりとなっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。

指定管理者は、千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会でございます。財源につきましては、利用料金制ではないため、指定管理委託料のみとなっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「(1) 成果指標に関する数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について令和元年度の実績は、1万1,685人で、達成率は市が設定した目標に対して68.7%となっております。

2ページ目及び3ページ目をお願いいたします。

指定管理者の収支状況についてですが、収入、支出ともに約200万円となり、令和元年度における最終的な収支は、1万4千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、施設利用者数が市の設定目標に対して、68.7%となっているため市の評価は「B」といたしました。

4ページをお願いいたします。

(2) の「市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」といたしました。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

「2 施設管理能力」における「(2) 施設の維持管理業務」のうち、清掃業務について。モニタリングによる現地確認の際、敷地内だけではなく隣接する道路など、近隣の清掃を実施し、地域への貢献がなされていると判断し、市の評価を「B」といたしました。

その他の項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価を「C」といたしました。

続いて、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。

少年野球チームの誘致など、利用者数の増加に向けた努力は認められるものの、利用者は施設周辺の市民に限られていることから、更なる利用者の開拓に努められたいという意見に対しましては、町内掲示板等に施設の空き状況を掲載し、利用者を募っているところでございます。しかしながら、依然として区内利用者の割合が多いことから、利用者の開拓に向け市内全域で募集をかけていく方法と引き続き対応の検討をしていきたいと考えております。

5ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としては、令和元年12月19日から令和2年1月18日の期間で利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布し、117件の回答をいただきました。アンケート結果について、主な項目をご説明いたします。

「ア 居所」では、「若葉区」が約96%と最も多くなっております。

「イ 年代」につきましては、「70代以上」が約78%で最も多く、次いで「60代」が約15%となっております。

「キ スタッフの対応」については、「とても良い」、「まあ良い」と回答した割合が約85%となっております。

「コ 今後の継続利用」では、「利用したい」が100%となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

トイレの目隠しが低いという要望につきましては、改修工事を実施し、高さを2メートルにかさ上げいたしました。

次に、不審者の相談につきましては、張り紙や見回りを強化し、以後、被害の報告はございません。

6ページをお願いいたします。

「7 総括」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」について。管理運営の基準及び事業計画どおりの管理運営ができたと考えていることから、評価を「C」としたことです。

「(2) 市による評価」についても、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われているものと認められることから、参考資料6の「評価の目安」のとおり評価を「C」としております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○横山部会長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から一通りご説明をいただき、「大宮スポーツ広場」の年度評価につきまして、「評価案」が示されました。

これに対して、この市当局の作成した評価の妥当性及び指定管理者の施設のサービス水

準向上、業務効率化の方策、または、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございますでしょうか。

どうぞ。

○小川委員 ちょっと質問なのですが、これアンケートですと、利用者の70代以上、ほとんど8割近いですよね。利用施設は、野球場は17%となって、そこで70代以上が野球やっているとは思えないのですが、これ、何かほかに利用しているのですか。

○横山部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 70代以上の方の利用に関しましては、主にグラウンドゴルフで利用をしております。

○小川委員 グラウンドゴルフを野球場で。

○スポーツ振興課職員 野球場で実施しております。

○横山部会長 ほかにご質問ございますか。

ちょっと私から、二つお願いします。

資料3-1の2ページ、収支状況の支出の部分で、管理費に関して計画と実績の差異に関する分析で、大型用具の購入がなかったということが理由になっていますけれど、これ、予定していた大型の用具とは何だったのでしょうか。それが一点。

もう一点です。資料3-5です。ページ書いていませんけど、資料3-5の1枚開いた2枚目の利用状況の内訳。施設別の利用状況の内訳が、資料3-5の紙としては2枚目ですかね、入っておるのですけれども、多目的広場の利用がほとんどないということで、この多目的広場ですけれども、野球場とテニスコートの間にある土地ということでおろしいのですよね。

今回、何かこの施設に関して、整備等はなされたのか、従年どおりであったのかということです。

あと、今年に入ってからこの多目的広場、僅かながら何か利用がされているようすけれど、どんなことに使っていたのかをちょっと教えていただきたいです。

○スポーツ振興課職員 では、まず、一つ目にご質問いただきました、大型の用具の購入がなかったことについて、こちらに関しましては、管理運営委員会さんのはうで、定期的に芝刈り、草刈り等の実施をしていただいている関係がございます。そちらの草刈り機の更新が今年度に関しましては、実施しなかったので、大型の用具の購入がなかったためとさせていただいております。

○横山部会長 草刈り機ということですね。スポーツの用具ではなくて。

○スポーツ振興課職員 そうです。

続きまして、利用状況に関しましてですが、多目的広場、特に今年度新しく整備した等の更新等はございません。また、若干の利用者さんいらっしゃったのですけれども、お一人の方、中学生ぐらいの方と伺っておりますが、サッカーの練習をされる方がいらっしゃったそうで、それからは定期的にいらっしゃって延べ利用人数29人という形で載っていると伺っております。

以上です。

○横山部会長 ありがとうございました。

独占的に、利用された。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

小野寺委員。

○小野寺委員 昨年は、台風、大雨、県内も市内も非常に甚大な被害ありましたけれども、この施設についてそういった被害の発生、復旧作業などあったのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 ただいまご質問ありました、復旧災害等に関しましてですが、台風による倒木によりフェンスが倒壊してしまって、市のほうで復旧工事を行いまして、フェンスは今、修繕をされております。

○横山部会長 クローズした期間があるわけではないですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。クローズはないです。

○横山部会長 あと、コロナの関係で3月以降利用制限とかはあったのですか。

○スポーツ振興課職員 今のところ4月4日、5日、8日以降に関しては、休館のほうを行いました。5月27日より緊急事態宣言解除とともに施設の再開を行っています。特に、人数制限のほうは行っておりません。

○横山部会長 今年度ですよね。だから、評価の対象ではない。

○スポーツ振興課職員 そうですね。

○横山部会長 分かりました。

ほかにご意見は。

○小野寺委員 意見としては、数字を見ますと、資料3-1の1ページ。利用者数の目標が設定されていて、1万7千人の目標に対して、実績は1万1,685人と。達成率で言うと68.7%。まああまりよろしくないという、数字だけ見るとですね。

それに対する3ページの管理運営状況の評価。ここは、この下のところ、基準に従うと「D」ということで、これはまあ当然そので、妥当な結果だと思います。

あと、4ページの個別の項目の評価について、「C」、「C」、「C」と。一つだけ、「管理運営の履行状況」のところ、「施設の維持管理業務」。これについては、近隣の清掃をしたということを評価して「C」を「B」に上げている。そういうことがあるのであれば、まあ妥当な評価だなど。

一方で、5ページの、このアンケートを見ると、先ほど指摘があったとおり、利用者が8割近く70代以上で、居場所についても若葉区が96%くらいですよね。交通手段も歩と自転車という方、本当に近くの高齢の方が利用してくださっているということですね。過去に、利用者をもうちょっと増やすのに、区外の利用者も増やしたらどうかという意見をして、4ページのところに、いろいろやりましたと、そんなこと書いてありますけれども、結果としては、その効果というのが表れてないですね。

だから、やはりこの施設は、近所の高齢者の方のためにあるようなところなので、これ以上、望めないといったらあれですけれども、あまり大きな期待はかけてはいけないのかなという気はします。ただ、全般的にアンケートの結果も非常によいので、よくやってくださったのかなとは思います。

以上が意見です。

○横山部会長 ありがとうございます。

内山委員、何かございますでしょうか。

○内山委員 この施設そのものは、もうなんていうか、子どもたちも減少傾向であって、野球等は、あまり今は人気がなくなつて、その球場利用、少なくなったかなと思うのです。前にも言われたけど、どうしてもあそこは、交通の便の悪い場所なので、車で行かないとなかなかあそこのグラウンドまでは行けないとこともあるから、やはりなかなか利用者は、大宮町のあの近隣の人のみではないかなと思って。だから、これから増やすというと、中の会場で駐車場を設けるとか、何か工夫を考えないと増えないのではないかなど。その点は、市のほうでは今後どうするかと。あとは大宮さんで、町内で管理してくだされば本当は一番いいかなと思っているのです。そういうことであって、増やせ増やせって言ってもなかなか若い人はいないし、高齢者だって歩いてはなかなか行きにくいから車で行きたいと言うけど、駐車場はないということで、この点が一番大変かなと思っています。

○横山部会長 ありがとうございます。

谷藤委員、何かありますか。

○谷藤委員 市のほうの評価とかに関しては、遠いのだなというふうに思っていますが、利用者数に関しては、後で総合評価にも関わるかと思うのですが、やはりどうしても年々減ってしまつていて、それを市のほうでは、しようがないという感じなのか、まだまだ努力できるでしょうという感じなのは、ちょっとお伺いしておきたいなと思っていますが、この書類上の話で言うと、例えば、資料3－1の4ページで利用者を幅広くというふうに言っていたのですが、やったことは町内の掲示板というのは、ちょっと違うなと。最後に、もっと広げますというふうに書いてあって、その辺が実際若葉区95%、96%というふうにやったことどおりの結果が出ているので、もうちょっとそこはできるのかなという感じはするのですが。

あとは、コロナの関係でやはりスポーツが、今はちょっと熱中症もあり、外も難しいかもしないのですけど、屋内スポーツではなくて外で、風通しのよいところで子どもたち遊んでというところもあるので、先ほどの多目的広場でしたっけ、そういうのも有効に使えるようになっていかざるを得ないというか、いってほしいなというふうには思っています。ちょっとこの年度の話からは、飛んでしまったのですけれども、そんなふうに思いました。

○横山部会長 ありがとうございます。

ご質問的な部分は、また総合評価のところでご質問いただいて。

○谷藤委員 そっちのほうがいいですか。

○横山部会長 よろしいですかね。分かりました。

周知方法等については、改善提案ですかね。

○谷藤委員 はい。

○横山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、小川委員何かありますかね。

○小川委員 これ、まさに何ですかね、現代の少子高齢社会をそのまま反映した状況がこの利用状況に、大宮スポーツ広場が挙がっていると思うのですけれど、これ少年野球も数年前に解散したということで、なかなかこの野球場含めて、利用回数を増やすというのは、そういうこと言うと何ですけど、かなり難しいかなと思うのですけれども、でも96%近くは若葉区の住民の皆様の利用ということで、これ、ほとんど地元の大宮団地の高齢者

の方の利用だと思うのですけど、その割には一生懸命やっているのではないかなということで、「C」の評価でよろしいかと思います。

○横山部会長 ほかにご質問、ご意見等ござりますでしょうか。よろしいでしょうか。
(なし)

○横山部会長 ただいま、委員の皆様からのご意見をいただきましたが、いただいた意見を総合いたしますと、まず、市の作成した年度評価案については妥当である。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の意見といたしましては、利用者が近くの高齢者が主であって、区外の掘り起こしが難しい状況がありますが、周知方法で、努力していただきたいということ。

アンケート結果について、内容がよろしいということは、評価できるということ。

駐車場の増設等について、施設の有効利用について、市と協議していただきたいということです。

そのような意見がございました。

これらを踏まえまして、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

ここから、計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会の計算書類等は公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3項に該当する不開示情報は含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

では、公認会計士でいらっしゃる小野寺委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思います。

○小野寺委員 資料3-6をご覧ください。耳を一枚めくると、「千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会平成31年（令和元年度）財務諸表」という表紙をめくると、左に貸借対照表、右に収支計算書というのが書いてあります。ここは、単純に右の収支の計算書のほうですけれども、単純に収入のほうは市からの委託料が100%の収入となっています。

支出のほうについては、管理運営費の中では、人件費、事務費、管理費、それから、管理に関わる備品経費というのがありますが、先ほど部会長の質問の中にありました、備品の購入の経費、こちらが7万3,996円ってこの管理費、去年は、21万8千円あって、その中に芝刈り機とシュレッダーを買ったというのが次のページ以降の前年度の決算に書いてありました。今年については、そういう購入がなかったということなので、大幅に減りました。この収支計算書、差引きは書いてないのですけれども、平成31年、令和元年度については、収入227万9千円から支出の合計229万3,212円を引くと、損益がマイナスの1万4,212円なのですね。だから、ほとんどんで若干の赤字と。で、前年は、これはもう書いてないのですけれども、収入のほうは、ほぼ同じで、支出の中で先ほど申しした設備の購入等があったので、昨年については、収支がマイナスの13万6,446円でした。ですので、昨年に比べると備品の購入がなかったこともあります、収支は大分改善したと言えると思います。

一方、貸借対照表のほうを見ますと、これもあまり中身がなくて、現預金と未収金、こ

これは利用料ですね。それから、未払い費用って経費の未払いがあって、純資産が6万3,215円ということで、こちらは、赤字の分だけ若干純資産が減っているということではあります。

総合的に見ますと、特段違うことをやっているわけでもなく、通常の運営にかかる支出を通常の運営にかかる収入で賄っているという格好なので、特段問題ないと思われますので、直ちにこの団体が倒産するとか、事業から撤退するというようなことは考えにくいというふうに思います。

以上です。

○横山部会長 収入と支出は、相等、相等しいということで、結論、撤退倒産のリスクはないということでおろしいですか。

○小野寺委員 そうですね。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況のご意見につきまして、委員の皆さんから何かご質問等ございますでしょうか。

ちょっと私から一点。

貸借対照表、純資産と書いてあるのは、当該施設においてはどんなものを指すのでしょうかね。繰越金みたいなものなのですかね。

○小野寺委員 そうですね。計算上のもので、これがあるというわけではないですね。過去の実績の累積で、若干プラスというそういう意味だと思います。

○横山部会長 分かりました。

ほかに、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 ただいま、小野寺委員から話がございましたが、財務状況につきましては、先ほど申し上げたような、収支が相等であるということで、倒産、撤退等のリスクについては、直ちにはないということになるかと思います。

これを本部会の意見とすることでおろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでのご意見を踏まえまして、千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

では続きまして、総合評価についてご審議いただきます。

事務局よりご説明をお願いします。

○山崎スポーツ振興課長 それでは、千葉市大宮スポーツ広場総合評価についてご説明いたします。

資料4、「指定管理者総合評価シート」をお願いいたします。

「1 基本情報」は、ご覧のとおりとなっております。

次に、「2 成果指標等の推移について」ご説明いたします。

「(1) 年間施設利用者数（成果指標）」について、累計利用者は5万5,185人で、達成率は81.2%となっております。

「(2) 成果指標以外の利用状況を示す指標」についてはございません。

2ページをお願いいたします。

「3 収支状況の推移」についてですが、平成28年度から令和元年度までの収支では、若干の赤字となりました。

3ページをお願いいたします。

「4 管理運営状況の総合評価」についてご説明いたします。

「1 成果指標の目標達成」については、平成30年度及び令和元年度における評価が「B」であり、評価対象期間における年度評価の「D」または「E」の合計が25%を超えるため、参考資料7「評価の目安」のとおり市の評価を「D」といたしました。

その他の各評価項目、また、総合評価について、おおむね事業計画書等に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていると認められたため、参考資料7の「評価の目安」のとおり市の評価を「C」といたしました。

4ページをお願いいたします。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理制度導入効果の検証」についてですが、各年度のアンケート結果におけるスタッフ対応や、要約方法といった指定管理者の接遇面における項目では、「とても良い」、もしくは、「まあ良い」との回答がほとんどであり、良好な姿勢が見受けられました。また、アンケート回答者全員が今後の継続利用をしたいと回答し、継続的なスポーツの実施により、市民の健康増進を図る市のビジョンに沿った運営が行われているものと考えられます。

管理面では、敷地内だけではなく、近隣の清掃を積極的に実施するなど、地域貢献への行動力が伺えました。60歳以上の利用者や、区内利用者が多数を占めているため、若年者層や市内全域での新規利用者に向けたアプローチの方法を検討していく必要があるものの、当初見込んでいた効果はおおむね達成できたものと判断いたしました。

次に、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」についてですが、運営委員会役員の方の高齢化という点で、継続に向けて次世代における担い手の育成が課題となります。また、数値目標達成のための周知活動等については、引き続き情報発信の手段等の検討が必要となります。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」についてですが、指定管理者制度導入における一定の効果が認められることから、指定管理者制度を継続することといたします。

説明は以上でございます。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま、事務局より一通りご説明いただき、千葉市大宮スポーツ広場の総合評価につきまして、管理運営の状況の総合評価と、総合評価を踏まえた検討が示されました。この市当局の作成した総合評価や、総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、次期選定に向けての改善点等について、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

ご質問を含めて何かございましたらお願いします。

先ほど、谷藤委員ありましたか。

どうぞ。

○谷藤委員 この利用者数を市のほうでは、この減少に関してどんなふうに考えているのでしょうか。

○横山部会長 お願いします。

○山崎スポーツ振興課長 先ほど小川委員からもお話ありましたとおり、高齢化社会ということもあり、また、地域的にもやはり利用者が限定されてしまうというところだとは、思います。しかしながら、我々としましても、利用者数が増えていければよいと考えておりますので、区内の案内はもとより、近隣に小学校等もございますので、学校にも案内を出していこうかなとも考えております。

また、近くの区でいきますと、緑区が比較的近いということもございますので、全市的には案内をするのですが、緑区のほうにつきましても一応、社会体育振興会なり、推進員というところもございますので、その辺にも積極的な利用の案内をしていこうかなと考えております。

以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

○谷藤委員 ということは、まだまだやれるでしょうということなのでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長 はい、市としましては、できるだけ多くの市民の方に利用していただきたいという考え方であります。

○谷藤委員 ということは、3ページのこの評価「D」のところですね、先ほどご説明いただいたとおり、単年度の評価が「D」が二つ以上でということだったのですけど、一応目安ということだったので、そもそも最初の目標設定ですか、指標ですかね、そこの数字がだんだん年度の後半になってくると、ちょっと辛いかも知れなくて、それでその辺り、市のほうとしてはどうですかという質問だったのですけど、それも合わせてやはり「D」になってしまふというのであれば、まあしようがないかなという。

ただ、何か表現的には、期待に満たない管理運営という表現になって。これは総合評価だけですかね、何かちょっと「D」がついてしまうというのはすごく頑張ってやっている印象があるので、何か踏みとどめられないかなという気持ちは少しあったのです。

○横山部会長 妥当性について、何かご意見というわけではないのですか。

「D」であるとか、「C」であるとかそういうご意見ではないですか。

○谷藤委員 妥当性について疑問があつたので質問したのですが、先ほどのご回答で、ではやはり「D」でしようがないなと思いました。

○横山部会長 分かりました。ありがとうございました。

ほかには。

○小川委員 結論でいきますとこの「C」の評価、これは適当だと思うのですけれども、将来にわたってこの利用の数値目標が1万7千人、年間。これが、そのまま今後も1万7千人ということを設定するつもりか、あるいはもうちょっと下げるのか、その辺りについてお伺いしたいのですけれども。

○横山部会長 今、見込みが示せるようであれば。

○スポーツ振興課職員 次回、指定管理の更新を来年度からする予定でございます。そ

の中では、さすがにあまり実績と乖離しているような施設等に関しましては、現状の実績等をある程度考慮する必要はあるだろうと考えております、数値目標を現状の実態に合わせた形である程度下げていくことも、想定しているところです。

○小川委員 もう一点、直接関係ないのですけど、大宮台小学校と大宮小学校、統合しているという感じなのですけど、どうですか。

○横山部会長 もし、情報あれば。

○スポーツ振興課職員 詳しくは聞いてないのですが、統合するという話は教育委員会のほうから聞いております。ただ、年数等については、我々もまだちょっと把握していない部分であります。将来的には、統合されるということは聞いております。

○横山部会長 よろしいでしょうか。

○内山委員 大宮の運動場の利用者を増やすといったら、市のほうには例えば、野球場とかあの辺りをサッカーもできるようなそういう施設とかも整えれば、多少子どもたちが今、サッカーやる方が多いからそういう点はどうなのかなと思いまして。その点は。

○横山部会長 ちょっと関連して、私もよろしいですか。

ほとんど利用のない多目的広場について、例えば駐車場にするとか、そういう改修についてのお考えはあるのかないのか、併せてお願いします。

○山崎スポーツ振興課長 今、サッカー場、駐車場というお話ですけれども、今現在としては、考えておりません。ただ、今後その管理運営委員会等含めて、今後の推移等を含めた中で、検討の課題になっていくのかなというところでございます。

○横山部会長 ご意見あれば。特にご意見よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見。

小野寺委員。

○小野寺委員 まず、全体として、市の総合評価で「C」というのは妥当かなと思います。

先ほど来いろいろ議論がありますけれども、ここ、これ以上増加が見込めるのかというところがやはりあると思うのです。一つは、今、現状きているこの地域がどこからなのか、それで年齢層も上がっている。県内で来てくれる人の範囲の中で、人口が増えているのか、あるいは、人口の構成ですね、若い人が増えて高齢者が減っていってトータルに減っているのかとか、いろいろあると思うので、そういったことも勘案してもうちょっと頑張ってと言うべきなのか、あるいは、次の指定管理者選定するときの基準の決め方とか、その辺りは考慮していただくのだと思います。

そういう中で、資料4の場合、4ページのところで、真ん中、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」のところ、ということで、この運営委員会でやっているのだけれども、その役員も高齢化していると。次の成り手がいるのかどうかというようなことが課題となりますけれども、利用者も高齢だし、その管理運営している人たちも高齢で、老老介護ではないですけれども、結構厳しい状況におかれていると思います。

最初の話に戻って、ではそうはいっても、目標を設定したのだから利用者をもっと増やしてほしいねとこの会議で言って、お願いも確保したし、今回もすることになるとは思いますけれども、やはり予算ないですよね。修繕とかも市にお願いしているところもあるし、ほとんどこの経費のところに人件費ですよね。人件費から余った分で、僅かな事務費や修

繕費を出してありますけれども、それに更に人を集めるためにお金を使ってということは、ほとんどないと思うのですよね。

そういうことも総合的に考えると、この課題というのは、しっかり見ていかなければいけないなというふうに思うので、総合評価というよりは、少し外れてしまいますが、これ本当この指定管理のやり方でいいのかなというのもちょっと考えるのかなと思います。指定管理でやるとしたら、数値目標の部分は少し軽くしてあげて、日常の管理業務、清掃業務とか、そういったところに重点を置くようなお願いをするべきなのかなというふうに思いました。

以上です。

○横山部会長 ありがとうございます。

ちょっと関連して、私からご質問と意見申し上げたいと思うのですが、まず、質問として資料4の1ページ目です。

「1 基本情報」の「制度導入により見込まれる効果」ということで、いろいろありますけれど、地域コミュニティの形成であるとか、地域のにぎわいの創出であるとか、多くの利用者に利用されることを期待すると書いてありますが、これは次期に向けても同じような期待ということでおろしいでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長 はい、同じような期待です。

○横山部会長 次に、「総合評価シート」、4ページの最後の「(3) 指定管理者制度継続の検討」に関する質問と意見なのですけれども、市に対する質問になりますが、ここ、他施設と一括して管理するというような計画予定というのはないのでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長 今のところ予定はございません。

○横山部会長 分かりました。

それを踏まえて意見ですが、私個人としましては、他施設と一括管理すべきだと考えます。理由は、市の課題であります、まず、担い手を見つけるのが困難であるというところ。さらに、周知活動について限界があるということで、歴史的な経緯があるのかもしれませんけれども、もう地元にご負担ということであれば、他施設と一括管理して、ちょっとまた個別の話になるかもしれませんけど、他施設での管理でそれなりに何か相乗効果が見込んでいるようなところもありますので、本当にこういうこと解決するのであれば、先ほど小野寺委員の問題点の指摘に対する一つの回答として、他施設との一括管理というのもあり得るのではないかなと思います。次期は難しいということであれば、次期のさらに次の期には、そういうことも検討していただきたいというのが私の個人的な意見です。

ほかに何か意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 ただいま、委員の皆様から様々なご意見いただきましたが、いただいた意見を総合しますと、まず、市の作成した総合評価案については妥当であるということになります。

次に、制度継続の検討につきましては、結論、引き続き指定管理者制度の継続が妥当であるということ。

改善点につきましては、数値目標については、実現可能性、市の中での考え方を整理して設定してほしいということ。指定管理経費についても、人件費以外について支出できるよ

うな検討も必要であるということでございます。

今後の課題として、他施設の一括管理も検討してほしいといった意見がございました。

これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 それでは、これまでのご意見を踏まえて、千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者が行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめしていくということになりますが、詳細につきましては私と事務局のほうで調整するということでご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示されましたご意見を次期指定管理者の選定の際に十分に反映していただきたいと思います。

では次に、「千葉市宮崎スポーツ広場」の年度評価及び総合評価に移ります。

まず、「千葉市宮崎スポーツ広場」の年度評価を行います。事務局からご説明お願ひします。

○山崎スポーツ振興課長 千葉市宮崎スポーツ広場年度評価についてご説明いたします。

資料5-1、「令和元年度指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本状況」については、記載のとおりとなっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。

指定管理者は、千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会でございます。財源につきましては、利用料金制ではないため、指定管理委託料のみとなっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について令和元年度実績は8,235人で、達成率は市が設定した目標に対して、91.5%となっております。

2ページ目及び3ページ目をお願いいたします。

指定管理者の収支状況についてですが、収入、支出ともに約200万円となり、令和元年度における最終的な収支は1千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数は市の設定目標に対して、91.5%となっているため、市の評価は「C」といたしました。

4ページをご覧ください。

（2）の「市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」といたしました。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、すべての項目について市の評価を「C」といたしました。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。

若年者層へのアプローチを増やすことにより、若年者層の更なる利用者数の増加に努め

られたいという意見に対しましては、町内掲示板等での周知活動により、全体の利用者数の増加につなげることができました。若年者層の利用促進に向けては、引き続き対応を検討していきたいと考えております。

5ページをお願いいたします。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としては、令和元年12月19日から令和2年1月18日の期間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布し、133件の回答をいただきました。

アンケート結果についてご説明いたします。

「ア 居所」では、「中央区」が約61%と最も多く、次いで「美浜区」が約11%となっております。

「イ 年代」では、「60代」が約31%で最も多く、次いで「70代以上」が約28%となっております。

「カ スタッフの対応」については、「とても良い」、「まあ良い」と回答した割合は約80%となっております。

「ケ 今後の継続利用」については、「利用したい」が100%となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、令和元年度に寄せられた意見、苦情はございませんでした。

6ページをお願いいたします。

「7 総括」についてご説明いたします

「(1) 指定管理者による自己評価」については、おおむね管理運営の基準に基づき、適切に管理運営を行うことができたと考えていることから、評価を「C」といたしましたのことです。

「(2) 市による評価」についても、管理運営の基準や事業計画等に基づき、良好な管理運営が実施されていると認められることから、参考資料6の「評価の目安」のとおり、評価を「C」としております。

説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○横山部会長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から一通りご説明をいただき、「宮崎スポーツ広場」の年度評価につきまして評価案が示されました。はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、または、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

ちょっと私から質問ですけれども、ここテニスコートって何面あるのですかね。あと、あわせて、大宮のほうのテニスコートが何面あるか知りたいのですが。

お願いします。

○スポーツ振興課職員 まず、ご質問がありました宮崎に関しましては、2面。大宮に関しましては、1面となります。

○横山部会長 ありがとうございます。

谷藤委員。

○谷藤委員 市の評価に関しては、妥当だなというふうに思います。

ちょっとアンケートのところで、施設の状況に関しては、あまりよくない感じなのですが、特に大きな苦情とかはないみたいですが、聞いてみるとちょっといまいちという感じなのですが、市のほうとしてはその辺りどんなふうに理解されていますか。

○スポーツ振興課職員 ただいまご質問がありました、施設の状況に関しましてですが、テニスコートに経年劣化が少し出ているようで、滑りやすいという形でご相談はいただいているというふうに伺っております。

○谷藤委員 分かりました。

○横山部会長 ちなみにそれを改修するのは、どんな方法があるのですか。地べた切ってまた、張り直すということになるのですか。

○スポーツ振興課職員 おっしゃるとおり、そういう形で改修が必要になってきますので、当然、予算がそれなりにかかることですから、当然、予算要求という形は、我々のほうでして、必要なものはしていく予定ではございます。ただ、結構老朽化している施設が多いので、予算の範囲の中で何をどこまで優先していくのかという中で決定していくこととなるため、まだ明確な時期は決まっているわけではありません。

○横山部会長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

私がさっき伺ったことなのですけれども、大宮のほうのスポーツ広場、テニスコート1面でテニスコートだけの利用者数が、3, 486人。こちら宮崎のほうというのは、テニスコート2面で8, 236人です。倍ちょっとということで、こちら宮崎に関しては駐車場があるという利点があるのですけれども、何かあまりその利点が發揮されてない部分があるのではないかなど。まあ車で来られるというのは非常に大宮に比べればアドバンテージあることですので、何かもうちょっと利用促進、ポテンシャルがある、施設のほうに。ですから、それを有効活用していただきたいなと思います。意見です。

小野寺委員、何かありませんか。

○小野寺委員 意見ですけれども、市の評価は妥当ではないかなと思います。

資料5-1の5ページのアンケート、これはやっぱり注目すべきで、先ほどの大宮との比較で注目すべきなのは、利用者の居所、これ中央区が60%で、それ以外も若干ばらけているのですね。だから、他の区からも来ている人がいるということ。それから、利用者の年代も、さっきの大宮は70代以上がほとんどでしたけれども、こちらの場合は40代から50代、60代も多いという状況ですね。そういったことから、ポテンシャルとしては、先ほどの大宮よりはあるのかなという気は、感想としてはしました。

以上です。

○横山部会長 ありがとうございました。

内山委員、何か。

○内山委員 先ほど言った大宮と同じ町内で管理されているから、さっきちょっとお話をしましたけど、改修修理してきれいにすれば、もっと利用者が増えるなというのは、大体分かるのです。テニス、駐車場もあるし。だから、その点、市のほうはどういうほうに

対応していくかだと思いますね。

○横山部会長 市側に対する意見ですか。指定管理者に対するご意見ですか。

○内山委員 これはこれで妥当だと思いますので、市に。

○横山部会長 今、ご注文的なことがあったのは、市に対して言っているのか、それともこの現指定管理者に対してなのか。

○内山委員 市に対しては、あそこの会場もうある程度、古くなっていますからね、それをいかに市が先ほどお話をいただきましたけど、多少考えていかないと。あれを潰しちゃうのか、ゆくゆくはどうするのか、その検討はこれからだと思いますけど、多少はそういう問題も出ていると思うのですよ。だから、その点は今、どうのこうの返事できないと思うけれども、そういう方法でいかないとあそこの利用者も、最後はやはり尻つぼみになっていくかなと。

○横山部会長 市の側もそういう指定管理者に対しバックアップしてほしい、そういうご意見ですね。

○内山委員 はい。

○横山部会長 小川委員、何かございますか。

○小川委員 ここは、先ほどの大宮と比べると、立地条件としては非常に恵まれていると思うのですが、蘇我駅が近いというせいか、市外からの利用者も7.5%いるとのことですので、できれば今、内山委員からも話ありましたように、市のほうでバックアップして、テニスコート全面改修していただければと思います。「C」の評価は、妥当だと思います。

○横山部会長 ありがとうございました。

そのほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。

私のほうから、もう一点あるのですけれども、資料5-1の4ページの一番下、前年度の意見を踏まえた対応ということで、前年度の意見、若年者層へのアプローチ、利用者数の増加に努めていただきたい、これに対する対応が町内掲示板等での周知活動ということで、正直ちょっと違和感があります。若年者層が町内掲示板を見るわけがない。ですので、ちょっと的にはずれた印象があるのですが。

ここで谷藤委員に質問なのですが、若年者層、大学のテニスサークルみたいなものが代表的なものかなと思うのですが、大学内で周知しようしたら、指定管理者はどういう部署にアプローチすればいいのでしょうか。例えば、何か掲示してもらいたいとか。

○谷藤委員 その前のお話からなのですけど、若年者層がどの辺りをイメージしていたというのが、ちょっと記憶がまだ今、よみがえってないのですけれども。

○横山部会長 40代以前ということですね。

○谷藤委員 そうですよね。だから、その30代、40代ぐらいで結構うまくいっているのかなって。そのくらいだと、子どもがいる親とかだったりすると、町内掲示板等もありではないかなとは思っています。

若年者層がもっと若い10代後半から20代とかであれば、もうSNSですね。周知方法としては。とは思いますが、その辺りをターゲットだったのかなというのが、ちょっと記憶が定かではないのですが、ただ、地域で今後管理するということを考えると、逆に20代とかは使うけど管理運営のほうを手伝うというと、もしかすると難しいかも知れない

ので、40代、50代ぐらいが自分で利用する。で、運営のほうにも後々入っていくというふうな回り方は、地域の施設としてはすごくいいのではないかなと個人的には思っています。

○横山部会長 分かりました。

私、申し上げたかったのは、要するに指定管理者が若年者層に対するアプローチの仕方が分からぬのではないかと。ですから、具体的に提案してあげることによって方向を示したいと思ったのですね。ですから、例えば、大学に周知するような場合にどういう方法があり得るのかとか。ですから、意見としまして、やはり私としては、やはり若年者層へのアプローチ、更に言えば、効果的な方法による周知を続けていただきたいと考えておるのですが、言いつ放しというのも無責任なので、大学であればどういうところに頼めば、そういう施設で掲示板等に掲示してもらえるとか、そういう方法もあるのですよ、ということを示したいのです。

○谷藤委員 であれば、もうSNSで、空き状況が分かってそのまま予約ができるという。

○横山部会長 そういうシステム無理ですよね。

○谷藤委員 そうですね。

○横山部会長 ですから、ちょっとそこはハードル高過ぎると思うのですよね。

○谷藤委員 そうですね。

○横山部会長 できるとしたら、やはり紙媒体を経由する、こんな施設もありますよという紹介ができればと思うのですけれども。

○谷藤委員 そういう意味で言えば、その運営の人に若い人を入れるというのが。

○横山部会長 それもちょっと現実的にはなさそうだな。

ありがとうございました。

○谷藤委員 すみません、ちょっと。

○横山部会長 方法はさておき、効果的な周知に努めていただきたいという意見です。

小川委員。

○小川委員 大宮にしても、この宮崎にしても当然、町内自治会や町内会も実際やっているわけですよね。かといって高齢化しているから、その人たちにSNSやったとしても理解できるか、そういう場合、指定管理者に任せきりではなくて、こういうのに対して市がバックアップするとこれは、指定管理者制度の枠超えてしまうのですかね。

○山崎スポーツ振興課長 バックアップという考え方ではなくて、やはり市の施設を使っていただきたいという観点からいければ、我々も例えば、掲示板なり、先ほどの谷藤先生のところの大学の掲示板なりを使わせていただくなど、そういうことは市としての取組みとしては可能であるし、逆にやっていかなくてはいけないのかなと考えています。

○横山部会長 ほかご意見よろしいでしょうか。

小野寺委員。

○小野寺委員 では、その話題を引っ張りますけれども、結局ここ、先ほどのところと同じで、予算がないですよね。自主事業もないですし、委託費のほとんどは人件費で使っていますと。では、PRしてくださいとお願いしてもやはり、紙を1枚作って近所の掲示板に貼る、それが費用的には現実的だったのだとは思います。

だけど、先ほどからの皆さんの意見を聞いてみると、確かに町内の掲示板だとちょっと期待するところに対するアプローチには弱いのかなと。だとしたら、例えば、ちょっとと思いつきなのですけれども、よくコンビニとかに行くと野球チームの会員募集とかありますよね。近所の商店とか、そういったところにチラシを1枚作って、ちょっと貼らせてくださいとか、そういったほうがもしかしたら、若い人、幅広い人たちに対するアプローチになるのかなという気がしましたので、もし参考になればお願いしたいなと。

○横山部会長 その辺り、市当局もバックアップしていただきたいと、普及に努めていただきたいと。

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 ただいま、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、まず、市の作成した年度評価につきましては妥当であります。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、駐車場があるなどの利点を生かして更なる利用者数増加に努めいただきたいということや、若年層への効果的な周知方法を市と連携しながら行っていただきたい等がございました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなります。

これから、計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設に関しても不開示情報は含まれていないと判断されるため、公開のまま進めたいと思います。

では、公認会計士でいらっしゃる小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思います。

○小野寺委員 別冊資料5-6をご覧ください。

「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会平成31年（令和元年）財務諸表」、これをめくっていただくと、また、左に貸借対照表、右に収支決算書があります。

こちらの委員会の、まず、右の収支決算書ですけれども、収入というのは市からの委託料がすべて、支出のほうは管理運営費と備品経費とありますけれども、多くはそのうちの人物費が占めているところです。

去年と比べると、収入はほぼ同じで、支出のほうもあまり変わっていないのですけれども、あえて言うと人物費が若干増ということ、それから管理費のほうは施設管理費ということでテニスコートの維持費、除草というのが増えているというので、こちらも人物費かなと思われます。

収支としては、これも入っていないのですけど、収入227万9千円から支出の227万9,647円を引くと、マイナスの647円と、ほぼとんとんの赤字ということです。昨年は、実は6万9千円ほど黒字だったのですね。だけれども、その前の年も赤字で、何かがちょっとでもあると赤字、黒字が行ったり来たりというようなところだとは思います。

貸借対照表のほうを見ますと、こちらもそんなに去年と変わっていないのですけれども、

若干赤字なのだけれども、未払い費用が去年よりも増えたために未納金が増えているといったことが言えると思います。

全体としては、先ほどの言葉を使うと、収支相等であるので、特に倒産や事業からの撤退するリスクは少ないと考えてよいかと思います。

以上です。

○横山部会長 ありがとうございます。

これは、特にご質問、意見よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 そうしましたら、今、小野寺委員がおっしゃったことを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

では、これまでのご意見を踏まえて「千葉市宮崎スポーツ広場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

では、続きまして、総合評価についてご審議いただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○山崎スポーツ振興課長 「千葉市宮崎スポーツ広場」総合評価について、ご説明いたします。

資料6、「指定管理者総合評価シート」をお願いいたします。

「1 基本情報」につきましてはご覧のとおりとなっております。

「2 成果指標等の推移」について、ご説明いたします。

「(1) 年間施設利用者数」について、累計利用者数は3万2,096人で達成率は89.2%となっております。

「(2) 成果指標以外の利用状況を示す指標」について、こちらについてはございません。2ページをお願いいたします。

「3 収支状況の推移」についてですが、平成28年度から令和元年度までの収支では、若干の黒字となりました。

3ページをお願いいたします。

「4 管理運営状況の総合評価」についてご説明いたします。

各評価項目及び総合評価について、おおむね事業計画書どおり定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていると認められたため、参考資料7の「評価の目安」のとおり、市の評価を「C」といたしました。

4ページをお願いいたします。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理制度導入効果の検証」についてです。各年度のアンケート結果における

スタッフ対応や、予約方法といった指定管理者の接遇面における項目では、「とてもよい」もしくは「まあよい」との回答がほとんどであり、良好な姿勢が見受けられます。

また、アンケート回答者全員が今後の継続利用をしたいと回答し、継続的なスポーツの実施により、市民の健康増進を図る市のビジョンに沿った管理運営が行われていたものと考えられます。

平成28年度より、電話予約を追加するなど、予約受付の方法を変更したほか、令和元年度より町内掲示板等での周知活動を実施したことで、令和元年度利用者数は前年度と比較して増加に転じることができました。

期間序盤においては、利用者数が減少傾向であったことを踏まえ、今後も新規利用者の獲得に向けた検討をしていく必要性はあるものの、当初見込んでいた効果はおおむね達成できたものと判断いたしました。

次に、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」についてですが、運営委員会役員の方の高齢化という点で、継続に向けて次世代における担い手の育成が課題となります。

また、数値目標達成のための周知活動等については、引き続き情報発信の手段等の検討が必要になります。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」についてですが、指定管理者制度導入における一定の効果が認められることから、指定管理者制度を継続することといたします。

説明は以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局より一通りの説明をいただき、「千葉市宮崎スポーツ広場」の総合評価につきまして、管理運営状況の総合評価と総合評価を踏まえた検討が示されました。この市当局の作成した総合評価や総合評価を踏まえた検討などについて、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題を含む等を踏まえた制度継続の検討、次期選定に向けての改善点等について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願ひいたします。

小野寺委員、いかがでしょうか。

○小野寺委員 あまりないですけれども、まず、総合評価、市の評価、「C」というのは妥当かなと。

問題としては、やはり指定管理者制度をこのまま続けるのか、続ける場合はどういうふうにするのかというところは、先ほどのところと同じように考えなければいけないなと思いますので、先ほど皆さんでまとめた意見のとおりかなと思います。

○横山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 ちょっと言っていいのかどうかあれなのですが、今後の、ここもそうなので、この役員の高齢化による次世代における担い手の取得は非常に課題であるとなっているのですけれども、変な言い方ですけどね、今の役員がずっと居座っていて、居座っているという言い方はおかしいのだけど、高齢化というか自分たちが交代する気がないのか、後継者を見つける気がないのかね、実情はその辺はどうなのでしょう。もし、わ

かればそれを。できれば。

○山崎スポーツ振興課長 実際のところは、ちょっと定かではございませんけれども、ここだけでなく、今、例えば町内自治会だとか、各地域の団体におきましては、やっぱり高齢化が進んでおりまして、なかなか次の世代にやってくれる人がいないというような意見が多いことから、自分たちの聖域として守っているということではなく、次の人のなかなか世代がいないのかなというところは、ちょっと推測されるところはあります。

○小川委員 分かりました。

○横山部会長 よろしいでしょうか。ご意見ございますか。

○小川委員 もう一つは、これは評価が「C」で妥当だと思うのですけど、これはほかの利用施設だと無料ですよね。料金を取っていないのですよね。

○山崎スポーツ振興課長 取っております。

○小川委員 取っているのですか。

利用料金がないというだけで、それは他の施設と同じ。分かりました。

○横山部会長 料金収入としては計上していない。

○小川委員 計上していないってことですね。

○横山部会長 よろしいでしょうか。

内山委員、何かございますか。

○内山委員 意見が出尽くしたみたいだけど、これも、やっぱり大宮と同じで、市の問題だけだなと思っております。

○横山部会長 よろしいですか。

では、ちょっと私から。また、同じことを繰り返して申し上げることになりますけれども、資料6の4ページですね、「(2) 指定管理者制度運営における課題・問題点」を踏まえますと、やはり施設設置目的の達成のため、あるいは指定管理者制度の効用の発揮のためにも、将来的には他施設との一括管理についてもご検討いただきたいということを申し上げたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

谷藤委員、よろしいですか。

○谷藤委員 市の評価に関しては、このとおりでいいと思います。

制度に関しては、一括管理もありかもしれないし、ちょっと非公募は考えてもいいのかなというのは思ったりはしました。

○横山部会長 非公募の改善ですか。

○谷藤委員 公募にするとかして、何かもっと可能性があるような気がしました。

○横山部会長 柔軟な選定方式でということですね。

○谷藤委員 はい。

○横山部会長 ほか、よろしいですかね。

(異議なし)

○横山部会長 ただいま、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合いたしますと、まず、市の作成した総合評価案につきましては妥当であるということになります。

次に、制度継続の検討につきましては結論としまして、指定管理者制度の継続が妥当で

あるということ。

改善点等につきましては、指定管理者制度を含めて在り方を検討していただきたい。

今後、他施設との一括管理も検討いただきたいというふうなご意見がございました。

これらを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 それでは、これまでのご意見を踏まえまして、「千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価」についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示されたご意見を、次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思います。

以上で、議題1の「令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」の審議は終了いたします。

(休憩)

○横山部会長 再開したいと思います。

議題2の「令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に移ります。

「千葉市民ゴルフ場」の年度評価を行います。事務局よりご説明をお願いします。

○山崎スポーツ振興課長 それでは、「千葉市民ゴルフ場令和元年度指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

資料7-1をお願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本情報」についてですが、記載のとおりとなっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。

指定管理者は、内山緑地建設株式会社関東支店でございます。

管理運営費の財源につきましては、利用料金収入のみで運営を行う独立採算制となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、昨年度の年間施設利用者数は3万3,621人、教室、イベントの開催数は年間8回、また、コンペ、協議会の開催数は15種類といずれも市が設定した目標値に届いております。

「(2) その他利用状況を示す指標」については、該当はございません。

2ページをお願いいたします。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてご説明いたします。

収入は、約1億4,100万円、支出は約1億2,300万円であり、収支決算額として約1,800万円の黒字となりました。

3ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」をご覧ください。

収入は、約1,600万円、支出は約700万円であり、収支決算額として約900万

円の黒字となりました。

「(3) 収支状況」をお願いいたします。

総収入は、約1億5,700万円、総支出は約1億3,100万円であり、収支決算額としては約2,600万円の黒字となりました。

また、千葉市への利益還元額は約960万円となりました。

4ページ目、5ページ目をお願いいたします。

「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、年間利用者数は市の設定する目標値の104.4%ですが、台風の影響による8日間の休場があったにもかかわらず、当該水準を達成しており総合的に判断し、評価は「B」といたしました。

教室、イベントの開催につきましては、市の設定する目標の267%のため、評価を「A」としています。

コンペ、協議会の開催につきましては、市の設定する目標どおりですので、評価を「C」といたしました。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、独立採算制を取っているため、指定管理料の支出はございません。

「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

2の「(2) 施設の維持管理業務」、3の「(1) 幅広い施設利用の確保」、3の「(3) 施設における事業の実施」及び「4 その他」は市の管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため、市の評価を「B」とし、他の項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価を「C」といたしました。

6ページをお願いいたします。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきまして、管理運営の履行状況において、更なる向上に努められたいという意見に対しまして、千葉市民の高齢者に積極的に割引制度を行い、健康増進のための施設づくりの徹底等を実施いたしました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。

実施時期は、令和元年10月及び12月の2回行いました。

1回目、2回目共に220人の方から回答をいただきました。

回答内容として、施設の「整備状況」については「満足」、「やや満足」と回答した方が95%以上となり、指定管理者により高い水準のコース管理が行われているものと思われます。

スタッフによる接遇対応がおおむね好感を得ており、全体的な施設満足度の高評価につながっているものと思われます。

続きまして、同じく6ページ下段、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

主な意見としましては、複数球を行っている利用者がいるため、注意をしてほしいとのご意見に対し、従業員の増員によるコース内の見回り強化や、スタート時の注意喚起及び

掲示物等で利用者への協力を呼びかけるよう対応しております。

また、ほかのコース以上にグリーンやフェアウェイが管理されていて、いいコースであるという意見もあり、快適にプレーできるよう今後も整備に関して全力で取り組んでいくとのことでした。

7ページをお願いいたします。

「7 総括」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」について、評価は「A」となっております。

台風被害での8日間の休場にもかかわらず、来場者数及び利用料金収入の目標を上回ったこと、アンケート結果でも高い満足度を得たこと、また、当初提案以上の利益還元の実績等により評価を「A」としたとのことです。

「(2) 市による評価」についても評価を「A」としております。

前年度より利用者数増を達成しつつ、利用者アンケートの結果において、各項目で「満足」又は「やや満足」とした回答者の割合が高い、利用者からの意見、改善要望に対して積極的に対応し、管理運営面で非常に高い質を確保できているものと評価いたしました。

また、収支は黒字を確保し、市への利益還元も前年度に引き続き実施できていることから、経営面でも適切な工夫がなされ、営業が実施されているものと評価し、参考資料6の「評価の目安」とおり評価を「A」とさせていただきました。説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○横山部会長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から一通りご説明をいただき、千葉市市民ゴルフ場の年度評価につきまして評価案が示されましたら、まずははじめに、この市当局の作成した評価の妥当性及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらよろしくお願ひします。

どなたか、ご質問ございませんか。

私からお尋ねさせていただきます。

まず、この当該施設はコロナのクローズ期間について、どのようにになっているのか教えてください。コロナウイルス問題での。

○スポーツ振興課職員 ただいまご質問に挙がりましたコロナによる影響でございますが、令和元年度に関しましては施設の営業の休館等はございませんでした。

令和2年度に関しましては、4月4日、5日並びに8日以降、5月26日までは休館として、27日より再開をしております。

○横山部会長 結局、外的要因でのクローズというのは、先ほど7ページでご説明のあった台風被害の8日間ということでおろしいのですか。

○スポーツ振興課職員 あと、台風と整備による数日間がございましたが、それによる休館のみでございます。

○横山部会長 あまり影響はなかったというような感じですね。分かりました。

続けて、ご質問させていただきたいのですけれども、市の利益還元に関してなのですけれども、資料7-1の3ページ、「(3) 収支状況」で、利益の還元額で960万円という数字があります。この利益還元の内容、下の見方がちょっとわからないのですけれども、

千葉市還元と、あとスポーツ振興基金に寄付というふうに書いてありますけれども、この2本立てということなのでしょうかね。

下の還元は、指定管理者が独自に協定の中で示したもの、その還元で、目的はスポーツ振興基金のほうにそのまま当てるというそういう理解でよろしいのですかね。

関係して、資料7-5の126ページというので、利益の還元という項目があって、内訳を見ると、その辺りちょっと基本協定書が私は手元に持ってきていないので分からぬのですけど、529万円と431万円という内訳になっていますが、さっき私、資料7-1で伺った千葉市還元と、このスポーツ振興基金というのが、この529万と431万の額で案分されていると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

さらに、ここで利益還元についてお尋ねしたいのですが、資料7-1の5ページ、「(3)管理運営の履行状況」、この評価の中で、利益還元分というのはどこで評価しているのか教えていただきたいのですが。どこの項目で評価されているのですか。

○山崎スポーツ振興課長 こちらに関しましては、ちょっと今、利益還元に関する項目ですので、内容に関しまして、評価の項目がないのか、こちらの方では評価をされておりません。

○横山部会長 していない。

○山崎スポーツ振興課長 はい。

○横山部会長 そうだというと、7ページの総括の中での評価ということなのですか。

○山崎スポーツ振興課長 おっしゃるとおりです。

○横山部会長 分かりました。ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんか。

さらに一点、私のほうからもう一つ質問があるのですけど、この資料7-1の收支の関連ですね。ちょっと私も定かではないのですが、この現指定管理者は以前、肥料の購入等で、一括して何か仕入れることなどによって経費削減をしたみたいなのです。そんな話が前年度より前にあったかと思いますけれども、そういったことというのは、今期は特に見られないのですか。なかつたらなかつたでいいのですけど。

要するに、以前その節減できたというのが一過性のものなのか、継続的に費用の低減につながるものなのかということが分かりましたら。

○山崎スポーツ振興課長 特に、運営方針に関しまして変更はないというふうに伺っておりますので、継続しているとこちらのほうで把握しております。

○横山部会長 分かりました。

あと、もう一つ、細かい話なのですが、こここの資料7-1の2ページの「4 収支状況」のところの他の収入の備考の覧で、自動販売機の電気代収入発生によるということなのですけど、この私の記憶が定かではないのですが、自動販売機は市が設置して電気代を指定管理者のほうに払う、そういう仕組みになっているという、それは臨時に発生したのだけど、収入にして計上しているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでして、基本ほかの指定管理施設であれば、市が電気料金を指定管理者として払っているので、市が収入を行うのですが、今回、利用

料金収入ではない、全額、指定管理者がお金を払っているので、当然その支払った分に関しては、直接指定管理者のほうに受け入れていただいているという形です。

○横山部会長 形式上の収支は、あっているということですよね。

○山崎スポーツ振興課長 はい。

○横山部会長 分かりました。

小野寺委員、何かあればどうぞ。

○小野寺委員 ちょっと質問ですけれども、先ほど台風の15号云々、新型コロナでしたか、5ページのところに「(3) 管理運営の履行状況」のところの一番上、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の特記事項のところ、台風15号の対緊急対応を万全に行い倒木除去作業など迅速に行った云々がありますけれども、これはもうちょっと具体的にどんな状況が発生して、この指定管理者がどういう復帰を行ったかというのを、分かる範囲で教えていただけますか。

○横山部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 台風の15号の発生により、風台風と言われます台風でありましたので、隣接する道路のほうに倒木が発生してしまいました。あと、フェンスが倒れてしまつたという被害がありました。フェンスは、市で修理を実施したところではありますが、指定管理者においても、倒木の対応をしていただいて、安全な場所に避難をしていただくというところも対応していただいた次第ではあります。

○小野寺委員 19号に関しても云々という記載がありますけど、その辺も何かやったことを把握していらっしゃいますか。

○スポーツ振興課職員 15号、19号併せて倒木等も除去、撤去を依頼したという次第でございます。

○小野寺委員 施設が施設だから、1本や2本倒れるなど、何か復帰しなければいけない状況で、多分発生したのではないかなどは思います。

○横山部会長 ちょっとよろしいですか。資料7-5の60ページの報告書の中ですと、15号によるものが50本と書いてありますけど、そういう規模で倒木があると思ってよろしいのですかね、1本、2本ではなくて。

あと、ほかの台風も含めて、門扉のゆがみ、外周フェンスの破損とか、駐車場のフェンスのぐらつき、そんなものが損害として出ている。逆にそれぐらいが台風関連の被害の対応ということでよろしいのでしょうか。

ほかに何かあるのですかね。大体そんな感じでよろしいですか。

○山崎スポーツ振興課長 はい。

○小野寺委員 それを前提に、まずこれは全体としての年度評価の数値目標は、ほぼ達成して、これ全部達成したのですかね、1ページのところは。

あとは、今の取りあえず5ページの個別の項目の指定管理者はものすごいやつたというけど、市のほうは、そこから1段階下げての評価をしてあるけど、期待はまあまあだったというのを聞いたところですかね。その結果、7ページの「7 統括」では、自己評価も市の評価の「A」と、これは妥当だと思います。

ただ、ちょっと5ページに戻っていただいて、この「(3) 管理運営の履行状況」の中の、先ほど私が質問した一番上、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の中に、「リ

スク管理・緊急時対応」という項目があります。

これというのは、まさに緊急時というのは昨年の台風のこの被害に対する対応だったのかなと思って。この項目って通常、平時は特にプラス評価もマイナス評価もしないとは思うのですけれども、今回に関してはそういう事例が発生して、対応し、適切に対応されたということなのであれば、ここの5ページのこの項目に関しては、指定管理者の自己評価は「B」、これに習うわけではないですけれども、市としても期待を上回ったという評価で「B」にしてあげていいのかなというのが、私の意見です。

それで、トータルでも別に「A」というのは変わらないと思いますので、ここの項目だけ評価を上げてあげたらいいかなと思いました。

○横山部会長　　ありがとうございました。

参考までに、ほかの委員さん、どうでしょうか。今、小野寺委員から指摘があった、「1市民の平等利用の確保・施設の適正管理」に関して「B」に格上げすべきではないか。

どうぞ、内山委員から。

○内山委員　　今、小野寺委員さんと重複するようなところがあるかもしれませんけれども、この5ページの「(3) 管理運営の履行状況」を見ると、ほとんど「C」と「B」だけで、総合になると「A」となっていますけど、何で大きくして「A」にしていったのかというのは、そこがちょっと分からぬのですけど、そのところをちょっとご説明願いたいのですが。

○横山部会長　　事務局。

○スポーツ振興課職員　　こちらのほうは参考資料6をご覧いただきたいと思います。

こちらの「総括評価の目安」というのがございまして、6ページの裏面です。総括のほうです。「総括評価の目安」、「A」のところで、「評価項目の50%以上がA又はB、かつ評価項目の一つ以上がA」というようなことが目安として挙げられております。

こちらの目安に当てはめますと、もう一回、資料のほうの4ページに戻っていただきまして、4ページの二つ目ですね、利用者ではなくて普及啓発に関するものが「A」という項目が一つございます。残りが「B」と「A」があって、過半数50%を超えてるという状況になりますので、目安のとおりにいきますと「A」という評価になります。

あと、その今後の内容で、この「A」の妥当性があるかどうかというところを、我々のほうで総合的に判断し、目安のとおりの評価が妥当だということで、「A」という評価にさせていただいているというのが評価の考え方でございます。

○横山部会長　　よろしいでしょうか。

○内山委員　　はい。

○横山部会長　　ごめんなさい、先ほど、小野寺委員が「B」に格上げすべきだということに関してはいかがでしょうか。「C」のままでよいか、「B」とすべきか。

○内山委員　　これは市民の平等の確保でしょう。そうですね、これについて私は「C」でいいと思います。

○横山部会長　　分かりました。

○小川委員　　私は、「B」で評価します。

もう一点、「2 施設管理能力」で「(1) 人的組織体制の充実」もこれは「C」なのですけれども、これもPGAのレッスンプロを配置云々とあります、これ結構、評判がい

いのですよね、事業者への評判。

これは、私、「C」ではなくて「B」でいいと思いますよ。

○横山部会長 分かりました。2点が修正の意見がありましたので、ちょっとごめんなさい、先に「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」に関して、谷藤委員、ご意見いかがでしょうか。

○谷藤委員 私も「B」でいいのではないかなというふうに感じております。

○横山部会長 分かりました。

では、結論は3人が「B」に上げるべきということで、多数決原理に従えば、意見としましては「B」に格上げすべきだということでおろしいでしょうかね。

(異議なし)

○横山部会長 ちょっと、進めます。

「2 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」に関して、今度は小川委員のほうから「B」に格上げすべきだということがご意見としてありました。

ここについて、各委員の方のご意見を伺いたいのですけれども。

内山委員、いかがでしょうか。

評判がいいという、その前にユーザー的なお立場でしょうかね、からのご意見でしたけれども。

○内山委員 そうですね。これは「B」でいいかもしれませんね。

○横山部会長 分かりました。ちょっと、ごめんなさい。

谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 ちょっと、この細かい内容についての理解がよく分からず、「C」でいいのかなというふうには思っていました。もし、その評判がいいというところがどこかに見える形で出ていればいいのですが、お二人の意見は重要だとは思うものの、何か出でていないかなという気はしたのですけど。

○横山部会長 履行状況のどこかに。

○谷藤委員 どこかに書いてありましたか。

○横山部会長 評判というより、評価ですよね。そのような感じなのですから、谷藤委員は「C」のまま。

○谷藤委員 「C」でもいいのかなと、この範囲かなというふうに思います。

○横山部会長 分かりました。

小野寺委員、いかがでしょうか。

○小野寺委員 私も体験していないので分からぬのですけど、考え方としては、当初の計画にあって、当初から期待をされていたものなのか、あるいは当初の期待、あるいは計画にあったよりもプラスアルファしたのであれば「B」だと思うのですけど、それが読めないのであれば、通常の範囲の「C」かなと思っていました。

○横山部会長 分かりました。

事務局のほうで、資料7-5の事業報告の中で言及されている部分ってありますかね。

市は「C」としていますけれども、小川委員がご指摘された点について、何かを伺い知れるようだ。

○山崎スポーツ振興課長 評判というところは、あまりちょっと書かれてはいない。

○横山部会長 そうですね。報告書ではないのですけど、手がかりとなるような記載が。なさそうですかね。

○小川委員 アンケート調査にも出ていましたね。

○横山部会長 では、そうだとすると、何か。

○山崎スポーツ振興課長 事務局のほうでもし評価をするのであれば、利用者のほうがそれによって相当数、伸びているというような状況があれば、当然そこは、ある程度、評価として加点をするというところが目安にはなりやすいのかなというふうには思います。

○横山部会長 分かりました。

ちょっと、委員会としては、資料から読み取れないと、実績として出でていないということで、ちょっと「B」までは上げられない。委員会としての意見ということでおろしいでしょうか。

○小川委員 結構です。

○横山部会長 すみません。

ほかは、ご意見、ご質問等ござりますか。

○小川委員 このアンケート調査で、これは年代別というのが出でていないのですよね。

○横山部会長 資料7-1の6ページ。

○小川委員 資料7-1の6ページのアンケート、ほかのものも大体、年代別って出てきましたよね。これはぜひ、65歳以上の利用者が8,580人以上とでてくるのだけど、アンケートでもできたら、年齢だけ取ってもらいたいのですけど。

○横山部会長 事務局、お願いします。

○山崎スポーツ振興課長 今、委員がおっしゃったとおり、アンケートにつきましては、年代別を含めまして検討させていただきたいと思います。

○横山部会長 資料7-5の101ページのほうが、アンケート実施状況で意見と回答だけで示されている。

よろしいですか。

(なし)

○横山部会長 ほかにご意見等ござりますでしょうか。

ちょっと、私から一点申し上げたいのですけれども、先ほど来伺っていますとおり、この指定管理者に対しては、「A」評価は妥当であると思いますが、特にその利益還元の部分について評価すべきだと思っております。この施設に関しましては、独立採算制をしいております。そういう状況で、1千万に近い利益の還元をしているというのは、まさに市の大きな施策にも合致しておりますし、前期は非常に存続を危ぶまれるような状況であったにもかかわらず、ここまで劇的に改善しているということであれば、また後の総合評価につながるのですけれども、指定管理者制度の、まさに効用が発揮できたのではないかなど思っております。

ですので、市も言及されていますけど、利益還元等について最大限評価してもいいのではないかなどというふうに思っています。引き続き、利益還元に努めていただきたいという提言です。

よろしいでしょうか。

ほか、ご意見ござりますでしょうか。

(なし)

○横山部会長 ただいま、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたが、いただきました意見を総合しますと、まず、市の作成した年度評価案につきましてはおおむね妥当であるが、資料7-1の「(3) 管理運営の履行状況」、評価項目「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」に関しましては、市の評価としては「C」でありますが、委員会としては「B」とすべきであるというふうに意見申し上げることになります。

ほかの評価に関して、先ほどの「2 施設管理能力」に関して、委員からは市の評価は「C」であるが、「B」という意見も出たということを、付け足しさせていただきます。

次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または、改善を要する点等の主な意見といたしましては、台風等の緊急対応について適切に対応したことは評価できる。

アンケートに関して、回答者の方の年代等をきちんと把握して、集計に盛り込んでいただきたい。

利益還元については評価する。市もさらにその件については評価していただきたい。次期に向けて引き続き利益還元に務めていただきたい、そういうご意見がございました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっています。

これから、計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である内山緑地建設株式会社の計算書、経営書類等一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は、恐れ入りますが一度退出をお願いいたします。

[傍聴者 退室]

○横山部会長 それでは、公認会計士でいらっしゃる小野寺委員から、指定管理者の財務状況等に関する意見交換をいたしたいと思います。お願いします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人情報）が含まれているため、表示していません。)

○横山部会長 今、申し上げたとおりの理由によって、当該指定管理者の倒産、撤退のリスクについてはないというところであるかと思います。

これを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございました。

これからこの会議につきましては、公開といたしますので、事務局は傍聴人の方を中へご案内してください。

[傍聴者 入室]

○横山部会長 それでは、これまでのご意見を踏まえて、「千葉市市民ゴルフ場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていく

ということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということで承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 以上で、議題2の令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

ここで、休憩といたします。それでは、お疲れ様でした。

(休憩)

○横山部会長 時間となりましたので、再開いたします。

議題3の「令和元年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び中間評価について」に入らせていただきます。

「千葉アイススケート場」の年度評価を行いますので、事務局からご説明をお願いします。

○山崎スポーツ振興課長 それでは、千葉アイススケート場アクアリンク千葉、「令和元年度指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

資料8-1をお願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本情報」についてですが、記載のとおりとなっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。

指定管理者は、株式会社パティネレジャーです。管理運営費の財源につきましては、利用料金収入のみで運営を行う独立採算制となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてですが、当施設においては成果指標を設定しておりません。

「(2) その他利用状況を示す指標」について、令和元年度の利用者数は8万946人となっております。

2ページをお願いいたします。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてご説明いたします。

収入は約5,700万円、支出は約1億3,900万円であり、収支決算額として、約8,200万円の赤字となりました。

3ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」をご覧ください。

収入は、約1,700万円、支出は約1,500万円であり、収支決算額として約200万円の黒字となりました。

「(3) 収支状況」をご覧ください。

総収入は、約7,400万円、総支出は約1億5,400万円であり、収支決算額としては、約8千万円の赤字となりました。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、当施設は台風被害及び大規模改修工事の影響により9月9日から休館となっており、評価指標として4月から8月までの営業月の利用者実績の割合で算出し、前年比で101.9%であったため、市による評価は「C」といたしました。

4ページをお願いいたします。「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、独立採算制を取っているため、指定管理料の支出はございません。

次に、「(3)管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

3、「(2)利用者サービスの充実」は、市の管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を上回る、優れた管理運営が行われていたと判断したため、市の評価を「B」とし、その他の項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価を「C」といたしました。

5ページをお願いいたします。「(4)市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきまして、オリンピック冬季競技大会開催後の一時的な需要増に頼らず、継続的に利用者数が増加するよう努められたいという意見に対しましては、娯楽や趣味としてスケートを楽しむ一般のスケートファンを対象にISIのプログラム、これはレクリエーションとしてのスケートを推進している全米のスケート協会が実施しているもので、スケートを始めたばかりの方でも受験できるテストプログラムと聞いております。こちらを導入した上で、技術レベルの判定会を実施いたしました。

また、スケート事業でのノウハウを生かし、利用者数減少の要因分析を行い、収益増につながる施策を実施されたいという意見に対しましては、リンク外周でのステップ練習を禁止するなど、一般の利用者が安全に安心して滑れる環境を整備しました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてですが、実施時期は令和元年8月1日から8月31日の31日間で211人の方から回答をいただきました。

回答内容としましては、「施設全体の満足度」について、「非常に満足」、「おおむね満足」と回答した方が約97%となり、その他の項目についても高い満足度を維持していることから、指定管理者による適切な管理運営が行われているものと思われます。

次に下段、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

主な意見としましては、温浴施設の歩行浴ゾーンで外国人が泳いでいたとのご意見に対し、英語と中国語による注意表示を掲示し、また、リンク外周でのステップ練習は危険なので制限するとのご意見をいただき、休日は時間帯により外周でのステップ練習を禁止するというように、指定管理者による柔軟な対応が見受けられました。

6ページをお願いいたします。「7 総括」についてご説明いたします。

「(1)指定管理者による自己評価」については、評価を「B」となっております。救命救急講習会の開催など、利用者が安全に安心して楽しめる環境の整備を図るとともに、利用者の意見苦情、要望をできる限り反映し改善を図るなど、利用者満足度の高い施設となるよう努めたもので、評価を「B」としたことです。

「(2)に市による評価」について、評価を「C」としております。台風や大規模改修工事による休館期間の影響はあったものの、施設利用者が減少し、収支が赤字となっている一方、利用者アンケートの結果、施設全体の満足度が高いこと、利用者からの意見、改善要望に対し、積極的に対応していることについては評価し、総合的にはおおむね市が指定管理者に求めるいわゆる順に即した良好な管理、運営が行われていると判断し、参考資料6の「評価の目安」のとおり、評価を「C」とさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま、事務局よりご説明をいただき、千葉アイススケート場の年度評価につきまして評価案が示されました。まずははじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

小川委員。

○小川委員　　3ページに、9月9日から台風及び大規模改修により休館と、これはずつと、3月いっぱい休館なのですか。

○横山部会長　　お願いします。

○スポーツ振興課職員　　こちらに関しましては、台風被害により9月9日から10月31日、また、大規模改修に関しましては、前年度のほうから計画的なものとして、11月1日から令和2年5月31日まで休館をさせていただいておりました。

○横山部会長　　ですから、ほとんどの期間、クローズしていたということですね。

○スポーツ振興課職員　　おっしゃるとおりです。

○横山部会長　　ほかにご質問等ございませんでしょうか。

私から、ここに関連してなのですけれども、そういう影響もあって非常に収支が厳しいような状況になっているかと思います。資料8-1の3ページで、最終的な数字が8千万円の赤字ということになっておりますが、これは市のほうで、前のページ、2ページの収支の収入のところです。損失補填、これは時期、年度がずれたか何かの関係があるのかかもしれませんけれども、これを盛り込んだとしても6千万円近くの最終赤字になるのでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長　　こちらのほうなのですが、大規模改修にかかる期間に関しましては、この2,100万程度の損失補填で、また、台風の期間に関しましても営業を停止しておりますので、更に1,500万程度、合計3,600万ほどの営業補償を加えますので、最終的な赤字としては4,300万程度になってまいります。

○横山部会長　　ごめんなさい。いずれにせよ4,300万の赤字となって、それは最終的な負担は、指定管理者が負うということなのでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長　　そのとおりです。

○横山部会長　　それは、恐らく協定等に基づくということだと思うのですけれども、そもそも論で言うと、大規模改修というのは施設の問題ですよね。だから、その負担を指定管理者に負わせるというのは、妥当なのかどうなのか。というのは今後、こういうことが続くようであれば、そもそも指定管理者というのは民間企業ですので、手を挙げる人がいなくなってしまうと思うのですけれども、その辺りはどういうふうに市のほうはお考えなのでしょうか。あくまで協定上そうなっているからというのはそうかもしれませんけれども、もっと大局的に見た場合、ちょっと問題があるのではないかなどと思うのですが。

○スポーツ振興課職員　　今回の改修に係る補償の話については、大規模改修はもともと計画的にやっているものなので、当初から想定されていました。そのために事前に指定管理者と大体その期間中、工期の間にかかる損失については、あらかじめこの枠の中で補償

しますというお約束事の上で閉館するということをさせていただいているところです。

なので、本来であれば、工事期間中の損失は、これによって市がリスクを負っているような形でやり取りをさせていただいているというのが、この工期の間の補償の考え方になっております。

ただ、それ以外の営業している間の期間中の費用ですとか、その当時、見込まれていなかった補修の契約の中で見込まれていなかつたような損失部分の拡大というところは、恐らく出てきたのかなとは思うのですが、そこは契約事として補償期間における補償金額を定めて、お互い契約の上で行っているものになりますので、制度としては、それ以外、ちょっとやりようがないのかなというふうには思っております。

○横山部会長 そこは承知しておるのですけど、当初の想定で、この4, 300万ぐらいの規模の赤が出るということは見込んでいたのですかね。お互い、想定外ということですか。

○スポーツ振興課職員 営業をしている最中の赤字に関しては、これはもう指定管理者さんのほうの営業のリスクになりますので、そこは当然、市のほうで補填の対象にはならないことになっています。

○横山部会長 もちろん、そこは。

○スポーツ振興課職員 営業期間に関する損失の考え方については、過去の実績等を考慮して、大体どれぐらい営業していなかつたとき、お客様を取らなかつたときの収入源、あとはそのかかるランニングコスト、その費用で差額分を補填するというような考え方に基づいてやっておりまますので、そこが正しかつたかどうかというのは、また話はあるかもしぬれないので、金額の考え方、整理の仕方自体は問題なかつたものというふうには考えています。

○横山部会長 分かりました。ただ、今回7か月ぐらいですかね、クローズしていたのは。

○スポーツ振興課職員 そうです。

○横山部会長 それでこういう状況になると、さっき申し上げたように手を挙げる人がいなくなってしまうと逆に市が困るので、何かうまく、お互いにうまく、応分の負担ができるような仕組みができればいいのではないのかなと、すみません、感想的な意見ではありますけれども。分かりました。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

続いて、私、質問させていただきたいのですが、基本的な話で申し訳ないのですが、資料8-1の5ページ、リンク外周でのステップ練習の禁止ということが書かれているのですけれども、このステップ練習ってどういうことなのか。

そもそも、外周というのは恐らくぐるっと滑走するようなことをする場所となっていて、皆さん、長距離を回るような形でやっていて、そのステップ練習が邪魔になるようなことだとは分かるのですけど、どんなことをするのですかね。

○スポーツ振興課職員 基本的には、おっしゃっていただいたとおり、フィギュアスケートにおけるステップになつて、そちらのほう、通常、滑走を、周りを回っている方がいらっしゃいますので、その時間帯に、特に大人数になりますから、当然、その方たちと接触する、安全面で、やはり不安視されて、利用のほうを控えてしまう方もいらっしゃるの

で、その時間帯をやめていただくことによって、滑走に支障がないようにさせていただくという流れになります。

○横山部会長 それは、個人でステップ練習をしているのですか。それとも教室とか、クラブチームが使っていたりしますよね。

○スポーツ振興課職員 個人利用のほうです。

○横山部会長 個人でそういうことをされる方がいたということで。

○スポーツ振興課職員 そういうことです。

○横山部会長 そういうことですね。分かりました。

最後にもう一点。アンケートの結果、資料8－1の5ページですけれども、アンケート結果で「やや不満」というところが多いという部分が幾つか散見されるのですね。そこで、ここで指摘したいのは、「館内の清潔さ」というところの「やや不満」というのが12.6%、これは温浴とスケートありますが、どこの部分で、どんな不満なのか教えていただければと思います。

○スポーツ振興課職員 特にこのアンケートに関しまして、スケート場、温浴施設、どちらが不満ですという回答は特にいただいておりませんので、ただ、今回の改修によりスケート場に関しましては清潔感が増しているはずですので、これが改善される方向とは考えております。

○横山部会長 見た目は、多少変わっているのですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。きれいにはなっているはず、電気とともにLEDのほうに替えているので。

○横山部会長 分かりました。

ほかにございますでしょうか。

谷藤委員。

○谷藤委員 おおむねいいかと思うのですが、今のアンケートの「やや不満」が多いというところと、6ページの「7 総括」の「(2) 市による評価」で、「C」 자체はいいと思うのですけど、最初に利用者アンケートの結果において「施設全体の満足度」を「非常に満足」又は「おおむね満足」として97%、確かにトータルはそうなのですが、ここに文章に何となく「やや不満」がいるのが隠れちゃっているなという気がしたので、ここに表現は、ちょっとそこも含み入れたほうがいいかなという気はしました。

以上です。

○横山部会長 ちょっと関連して意見なのですけれども、利用料金の不満というのが結構多くて、そこはあえて私が指摘しなかったのは、民間施設に比べれば低廉な料金だということで、利用者側の認識の問題も多々あると思うのですけれども、ただ、指摘できることとして、そういうギャップがあるということですね。どっちが金額として妥当なのかは別として、利用者の不満として結構、利用料金の不満が多い。ですから、その誤解解消のための努力はする必要があるのではないのかなというふうに思います。民間と比べて安いからいいだろうみたいな姿勢であると、それはちょっと違うのかなという気がしますので、ご理解に努めていただきたい、そういう情報提供等によって適正な料金だということを分かっていただくという部分ですかね。

それともう一点、ごめんなさい、また指摘させていただくのですけれども、資料8－2

の1ページ目のところで、市民の平等利用の確保、すみません、読めませんけれども、この項目で、法令遵守みたいな項目でマイナス評価の部分。これは何かというと、これは配管のミスによって本来、下水管に流すべきものを雨水管に、デンプンでしたか、含んだ水を流してしまったということ。

これはある意味、公害みたいな問題で、外部に悪影響を与えていていることだと思うのですけど、特に市のほうで、何もそこについては、総合評価で言及がなかったのですが、あまりここは大した問題ではないですか。というのはうっかりミスもまた違いますので。まあ工事関係者がいけないのだとは思うのですけれども、管理不十分ということと、外部に対する悪影響を与えているということなので、ちょっと何かやはり、総合評価においても、評価を変えないにしても、何か言及だと改善すべき点として、そこは指摘すべきではないかなと思っているのですが。その前提として、この問題の大きさというのはどんなふうに市が認識されているのか、ちょっと教えてください。

○山崎スポーツ振興課長 こちら実は、大規模改修に伴いまして氷を溶かす作業のときに、いわゆるデンプン、白いのを固めているようなのです。それを流すところを間違えてしまったことは事実で、最終的には、すべて調査の結果、害はないということは分かったのですが、もともと雨水に流すのか、汚水に流すのかという問題、その入り口を間違えた。単純なミスでございました。

すべて調査の結果、うちのほうの下水道の調査で早めに気付いたこともありますし、大きく水路まで外に出なかったということで、事前に防げたというようなこともございまして、特に海まで流れたとか、そういう外部に影響が出なかつたという点がございました。

ただ、我々としても指定管理者のほうには注意させていただきました。

○横山部会長 事業者に対する監督不十分というか、説明不十分ということだったのでしょうかね。指定管理者が下水を配管するわけではないですから。

○山崎スポーツ振興課長 指定管理者が流してしまった。要は、指定管理者が氷を溶かすところから、ホースをつないで流したのですが、流し場所を間違えたという、事業者は関係なかった。

○横山部会長 そうなのですか。まあ、ミスとしては単純かもしませんけれども。

○山崎スポーツ振興課長 これはかなり大きい。

○横山部会長 非常に大きな。度合いとしては。

○山崎スポーツ振興課長 ただ、それが白いということで、デンプンで、害がないものであったのですが、これは一歩間違えると大変なことになりますので、これは我々も注意をしたというような状況でございます。

○横山部会長 当然、市のほうでもご注意されたのだと思いますけれども。

○山崎スポーツ振興課長 はい。

○横山部会長 改めて何かきちんとしていただきたいというふうに思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。

小川委員、何かございますでしょうか。

○小川委員 いえ。私もここで聞こうと思っていたことなのですが、不勉強で。これはデンプンを随分、含んでいるのですか、氷。

○山崎スポーツ振興課長 確認をしたところ、その氷を固めるのに、色ですかね、やつ

ぱり白っぽく見せるために、そういうものを下にまくみたいなことをするみたいです。

○小川委員 分かりました。

○横山部会長 内山委員、何か。

○内山委員 この事業者はどっちかというと、本当に素人では管理できないと思うのですよ。

○横山部会長 まあ専門業者ですから。

○内山委員 あまりがちゃがちゃ言うと、辞めたと言われてもいけないから。

よくやられているのではないかなと、妥当かなと思っています。多少これは、もうやむを得ないかなと思っています。

○横山部会長 ありがとうございます。

○小川委員 もう一つ聞きたい。これ結局、結果的に7か月閉館ですよね。当初はどのぐらいの、大規模改修とか、どのくらいのあれだったのですか。

○横山部会長 期間はどれぐらいだったのかということですか。

○山崎スポーツ振興課長 5ヶ月です。

ちょうどそれに入る前のタイミングで台風が来まして、屋根が飛んでしまったのです。緊急的に2か月前倒しとなりました。

○横山部会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

小野寺委員、何かございましたらお願ひします。

○小野寺委員 まず、評価としては、市の評価は、総括で「C」というのは妥当だと思います。

皆さんの議論で大体、私の疑問も解決しましたけど、あと一つ細かいところで、5ページのところを見ると、ステップ練習の禁止について苦情の対応でしたと、下段のほうに書いてあるのとともに、上のほう、指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応の中にも、ステップ練習を禁止するなど書いてあるのですけど、こちらの意見を踏まえた対応というのは、収益増につながる施策を実施されたいに対する答えなのですね。どっちがどっちのかなというのが、ちょっと疑問なのですが、仮に全く別々なもので、結果的に同じことをやったとして、評価委員会の意見を踏まえた対応として、では、ステップの練習を禁止することで一般利用者が安全に滑れる環境を整備したといったら、それがどのように収益増につながったのかなというのは、何か把握されていらっしゃいますでしょうか。

○スポーツ振興課職員 今回、ステップ練習を禁止するというのは、あらかじめ告知をした上でということになりますので、それを踏まえた上で、利用者様がいらっしゃるというような形になってまいります。

当然、そのステップを練習できる時間帯も用意はしておりますし、専用利用という形で準備はしておりますので、その上で皆様が安全に滑れるスケート場を目指す、その上で収益増につながるように、一般の利用者さんを増やすということを目的として、この内容が行われたということを伺っております。

○小野寺委員 分かりました。

○横山部会長 よろしいでしょうか。

何かそれを踏まえて何かご意見とかがございましたら。

○小野寺委員 大丈夫です。

○横山部会長 谷藤委員、何か。よろしいですか。

○谷藤委員 はい。

○横山部会長 すみません。また私のほうからなのですけれども、資料8-2の2ページの真ん中辺り、「(2) 利用者サービスの充実」ということで、この休業期間において指定管理者が何か埼玉等の各隣県に対して、選手の受け入れについてお願いしたみたいな、そういうことが書いてあって、積極的にこういう利用者の便宜を図るということは、市も評価されていますけれども、改めて委員会としてもそこは評価すべきではないかなと思っています。

先ほど、小野寺委員から指摘があった資料8-1の5ページの一番上の(4)の二つ目の意見の内容ですけれど、これはもともと利用者増、収益増を目的に専門事業者ですから、そういうノウハウを生かしてやってくださいということでお願いした、そういう経緯だったと思うのですけれども。ちょっと利用者増とは直接関係ありませんけれども、こういう利用者への支援をしているということは、違う意味で評価できるのではないかなど。そういう支援をしてもらったら、また施設がオープンしたら利用者が戻ってくる可能性もあると思いますので、そこは積極的に専門事業者としてやっていただけたのではないかなど、肯定的に評価するべきだと思います。

ほかご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 ただいま、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、まず、市の作成した年度評価案につきましては、妥当であるということであります。

また、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、閉館が当初から見込まれた中で、赤字が発生しているため、同様のことがないよう、市当局も含めて気を付けていただきたい。

アンケートの内容により、施設の清潔さに不満がやや多いので、改修に合わせて改善を図られたい。

利用料金に不満というアンケート結果がでているので、状況を利用者への情報提供等によりご理解いただくよう努めていただきたい。

利用者支援について、積極的に行っていることは評価できる。

このような意見がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である株式会社パティネレジャーの計算書類等一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人はいらっしゃらないということで、このまま進めさせていただきます。

では、公認会計士である小野寺委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人情報）が含まれているため、表示していません。)

○横山部会長 ありがとうございました。

最初の理由としては、増収増益で、純資産も潤沢であると。そんな理由でよろしいでしょうか。

○小野寺委員 はい。

○横山部会長 付記して、今般の社会情勢による業績への影響を注意する必要があるという、そういう感じでしょうか。

○小野寺委員 まあ平たく言うとそういうことです。

○横山部会長 ではそれも附帯意見として、委員からは示したいということですね。

○小野寺委員 はい。

○横山部会長 今のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 では、先ほどの附帯意見も踏まえて、おっしゃっていただいたことは、本部会としての意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございました。

これから会議については公開いたします。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

では、続きまして、中間評価についてご審議いただきます。

「中間評価」の概要について、事務局よりご説明をお願いします。

○文化振興課職員 中間評価の概要について、事務局から説明させていただきます。本来であれば課長の小名木、もしくは課長補佐の吉野から説明するところですが、所用により欠席しておりますので、私、榎本のほうから説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価の概要についてご説明いたします。

まず、中間評価につきましては、指定期間が5年を超える長期にわたる場合に、指定期間の中間年度に実施するもので、それまでの指定管理者の管理運営状況を総括し、制度導入の効果、現指定期間における課題や問題点を踏まえて、その後の指定期間における管理運営の改善を図るものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が過年度の評価結果を踏まえて作成いたしました「指定管理者中間評価シート（案）」、今回は資料9となりますが、このシート案に

について、委員の皆様から「市の評価の妥当性」、また「指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた今後の管理運営の改善方針」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、いただいたご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申していただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、「中間評価シート」に「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

また、評価結果につきましては、「年度評価シート」と同様、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「中間評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、「中間評価シート」についてご説明させていただきます。

資料9 「指定管理者中間評価シート（案）」をご覧ください。

「中間評価シート」については、基本的に「総合評価シート」に準ずる構成となっております。「総合評価シート」と異なる点ですが、4ページの「5 中間評価を踏まえた検討」の（3）が、「総合評価シート」では、「指定管理者制度継続の検討」となっておりましたが、それに代わり「今後の管理運営の改善方針」として、その後の指定管理者による管理運営において、どのような点について更なる改善を図っていくか等を記載することとなっております。

最後に、先ほど申し上げました、「4 管理運営状況の中間評価」のうち、市が判断した評価欄について、総合評価と同様に委員の皆様のご意見を踏まえまして、評価の修正ができるようになっておりますので、この後の審議でご意見をいただければと思います。

以上を踏まえまして、委員の皆様におかれましては、市の評価が妥当であるかどうか、本施設において指定管理者制度による運営が妥当なものであるかどうかについてご審議いただき、今後の指定期間における管理運営の改善に向けてのご意見をお聞かせいただければと思います。

説明は以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

今のは中間評価の制度のご説明ということですね。引き続き、中身のご説明をいただけるということでよろしいですか。

○文化振興課職員 はい。

○横山部会長 では、お願いします。

○山崎スポーツ振興課長 それでは中間評価についてご説明します。

資料9 「指定管理者中間評価シート」をお願いいたします。

「1 基本情報」としましては、記載のとおりでございます。

次に、「2 成果指標等の推移」についてご説明します。

成果指標につきましては、平成28年度以降に指定期間が開始した施設のみに設置されているため、当施設については設定しておりません。

「（3）成果指標以外の利用状況を示す指標」については、平成26年度から平成30年度の利用者数の合計が約111万人となっております。

2ページをお願いいたします。

「3 収支状況の推移」についてですが、平成26年度から平成30年度までの収支で、必須事業では約1億2千万円の赤字、自主事業で1億1,400万円の黒字となり、全体では約600万円の赤字となっております。

3ページをお願いいたします。

「4 管理運営状況の中間評価」についてご説明いたします。

各評価項目及び総合評価について、おおむね事業計画書どおり定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていると認められたため、参考資料8の「評価の目安」のとおり、市の評価を「C」といたしました。

4ページをお願いいたします。

「5 中間評価を踏まえた検討」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理制度導入効果の検証」についてですが、期間中における必須事業が赤字となり、自主事業での黒字を上回り、5年間総括の総収支で赤字となった。しかしながら、指定管理の品質の高さ、指定管理者からの提案による利用環境の整備等により、各年度アンケート結果における利用者の満足度の高さを踏まえ、当初見込んでいた効果はおおむね達成したものと判断しました。

次に、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」についてですが、平成26年度ソチオリンピック以降、アイススケート人気が後退し、本施設についても利用者数が減少傾向を示しており、今後、利用料金収入の減少に伴う損失赤字による撤退のリスクや、選定時に応募事業者がいないという状況が懸念されます。

最後に、「(3) 今後の管理運営の改善方針」についてですが、現状の良好な維持管理の質を高めながら、公営のアイススケート場のメリットである、低価格を生かし、市の広報誌等でのPRなど、集客方法を模索していくことに努めてまいります。

説明は以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 今、この指定管理者制度における課題と問題という中で、ソチオリンピック以降、アイススケート人気が後退して、千葉のアイススケート場についても利用者が減少しているということ。ではこれは首都圏というか、全国的にも、全般的にそういう傾向があるということでいいのですか。

○山崎スポーツ振興課長 はい。聞くところによると、やはり全体的にオリンピック後はちょっと減少傾向にあるということは聞いております。

○横山部会長 よろしいでしょうか。

○小川委員 はい。

○横山部会長 ちょっとごめんなさい。説明の関係で改めて申し上げますけれども、先ほど事務局から一通りご説明いただきまして、千葉アイススケート場の中間評価につきまして、「管理運営状況の中間評価」と「中間評価を踏まえた検討」が示されました。この市当局の作成した中間評価や中間評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた今後の管理運営の改善方針等について委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願ひします。

すみません。先に小川委員から質問をいただきました。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

谷藤委員。

○谷藤委員 市のほうの評価に関しては、大体同意です。

先ほどとかもあったのですけど、苦情みたいな、要望か苦情かが出たときに、こういうことをしました、掲示しました、こういうふうにしましたということで、その評価をぜひ、言ってほしいなと。その結果、例えばお風呂を泳いでいる人がいなくなりましたとか、脇のところのコースの人からの何かぶつかるといったことがなくなりましたとか、自分たちが何をしましたかではなくて、利用者目線の評価をぜひ、どんどん取り入れてほしいなと思います。

○横山部会長 ほか、ご質問等ございますでしょうか。

私のほうから、お尋ねしますが、資料9の4ページ、「5 中間評価を踏まえた検討」の(1)の二つ目、上記判断の理由や具体的な内容を達成できなかった場合の原因の分析に関してなわけですけれども、市の指摘どおり、この指定管理者、施設の収支につきましては、必須事業が5年とも赤字で、自主事業が5年とも黒字、要するに自主事業のほうで何とか立て直しているということなのですけれども、これ、構造的な問題なのでしょうか。何か、更にこの分析ということはないのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 こちらに関しては、自主事業、スケート教室等によるもの、それによる収入ということがこれは見込まれていますので、一般利用に関してはどうしてもやはり利用料金、ほかのスケート場、民間に比べても低価格なところがありますので、なかなか多くの利用者さんが入ったとしても従前どおり、収支のほうがマイナスになってしまふというのはあるかと思います。

○横山部会長 必須事業が赤字になるのは、しようがないということですね。前の2ページのところでも、もう必須事業はすべての年度で赤字ということですけれども。

○山崎スポーツ振興課長 おっしゃるとおりですね。

○横山部会長 けれども、市としては、ここは特に問題視していないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

その上で、こういうことが、赤字が続くと民間企業の場合、撤退も考えられるということで、撤退のリスク等についてもご指摘されているところでありますが、さっき申し上げたように損失補填の在り方について、撤退という、当該指定管理者の補償という意味ではなくて、施設の維持の観点から公平な分担が図れるように配慮していただきたいということがあります。

あと、更に申し上げると、資料9の4ページの(3)の部分です。「今後の管理運営の改善方針」で、公営のアイススケート場のメリットである低価格を活かしと書いてありますが、先ほど指摘したとおり、繰り返しになりますけれども、アンケート結果を踏まえると、このメリットに関しては、利用者に浸透していない、そういう現状ですので、指定管理者におかれでは、このギャップを埋めるような努力をやはりしていただきたいと思います。誤解に基づいて、そういうふうな評価をされるのも多分、心外だと思いますので、何とか、低価格だということで周知していただけだと、私の意見としてはそう思います。ごめんな

さい。市の評価としては妥当だということです。

小野寺委員、何かありますか。

○小野寺委員　　これはちょっと難しいのですけれども、まず、1ページのところ、再確認しますと、こここの目的としては、平たく言うとスポーツの振興を図るということと、市民サービスの向上につなげるとありますよね。ここでは、独立採算制で、数値の目標も設けないということとなっています。

それを踏まえて2ページの推移と、4ページのコメント、先ほどの議論でも出ましたけれども、必須事業のほうは5年間通して赤字でしたと。だけど、自主事業のほうの黒字でこれまで何とか賄ってきたけれども、平成30年度においては、台風、大規模改修もあったけど、台風もあったので、それより2か月クローズ期間があったために大幅な赤字になり、については5年間通して赤字になったということでした。

この結果を踏まえると、もともとここは、民間よりは低価格でスケートの場を提供する数少ない公のスケート場なので、そのミッションは果たしてやっているのだとは思います。

その一方で、今回の指定管理者というのはこの道のプロで、全国的にも、自分でもやっているので、そのノウハウを使ってこの自主事業のほうで黒字を出して、収支が合うというもくろみでやってくれているのだと理解しています。

30年度はこういう事情で、2ページのところ、総収支でマイナス2,500万ということでしたけれども、実はその前までは、おおむね黒字なのですよね。だから、4ページでいろいろこの赤字による事業の撤退のリスクとか、次の選定時に応募者がいるかどうかという懸念は書いてはありますけれども、私は、直ちにそういうことではなくて、この30年度のイレギュラーなのがなくなった、6年目以降にもしかしたら回復する可能性があるのではないかと思うので、その4ページの（2）の懸念というのはもう少し推移を見ていけばいいのかなと考えます。

それがちょっと感想で、あとは中間評価としての「C」は妥当かなと思います。

以上でございます。

○横山部会長　　ありがとうございます。

小川委員、何かご意見ございますか。

○小川委員　　私もこれは、評価は「C」で妥当だと思います。

ちょっと細かいことなのですが、先ほど出たのですけれども、歩行浴ゾーンで泳いでいる外国人がいたので注意したらトラブルになったということですが、中国語と英語で注意表示を掲示したということだけど、具体的にこの方は中国人だったのですかね。

○スポーツ振興課職員　　すみません。そこまではちょっと確認はしていませんので、ただ、特に使われる言語としては、英語、特に中国語ということで、美浜の地域もお住まいの方が多いとも聞いておりますので、主に使用される言語、二つを付け加えたという形で理解をしております。

○小川委員　　分かりました。

中国人の方が多いのですよね、この地域はすごく。

○山崎スポーツ振興課長　　はい。

○小野寺委員　　だけど、そういうふうに中国人の方が住んでいたりだったら、多分、日本語は分かるのではないかなと思うのですが。

○小川委員 分かりました。

○横山部会長 結果としては、注意してトラブルになったということが、資料8-5の最後の77ページのところで書かれてあるので、ユーザー同士、利用者同士で、あんまりけんかに発展しないように工夫をして、注意をしていただければと思います。

内山委員、何かございますか。

○内山委員 この4ページの、これからスケートをやる人が減るというのは、人口減少ということではありますけれども、これは減るのはもう十分分かっていると思うのだけど、手をこまねいているわけにはいかないと思うのだけど、その点が市のほうと協力はされると思うのですけど、指定管理者のほうとしてはどういうふうに。ある程度、集客しないと、その点は、何か意見はあるのでしょうかね。

○山崎スポーツ振興課長 指定管理者のほうも全国的に活動しているところでございますので、例えばプロを呼んだツアーだとか、そういうものも計画はされている形で、毎年1回、幕張においてプロを呼んでショーをやっております。それにもこのパティネレジャーは絡んでおりまして、その練習会場としてアクアリンクを使わせるなど、そういうこともしております。

実は今回、台風の影響で閉館ということがなければ、浅田真央さんのサンクスツアーが6月に開催する予定と。そういうことも計画はされておりますので、それは中止ということではなくて延期ということになっておりますので、そういうものも含めて、市民の方にスケートに親しんでいただこうという努力は見られるかなと考えております。

○内山委員 分かりました。

○横山部会長 ほかにございますでしょうか。

一点、私のほうから質問なのですけれども、今回、さっきトラブルとして天井の何か、部品みたいなものが落ちたという、そういうトラブルがあったようですけれども、施設の老朽化というか、そういう問題についてはどうなのでしょうか。今回の大規模修繕で改善が図られたのかどうか、教えてください。

○山崎スポーツ振興課長 大規模修繕につきましても計画的に行われておりますので、おっしゃるとおり老朽化というところがございまして、天井からすべて大規模的に直しておりますので、改善が図られたものと考えております。

○横山部会長 では落ちてくるようなことは、今後は想定しがたい。

○山崎スポーツ振興課長 はい。多分もうないと思います。

○横山部会長 分かりました。危ないですよね。人が亡くなったりすると困りますので。

谷藤委員、何かご意見ございますか。よろしいですか。

○谷藤委員 はい。

○横山部会長 ただいま委員の皆様から様々なご意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した中間評価案については妥当であるということです。

今後の管理運営の改善方針等につきましては、苦情や意見等に対して行った施策について評価することができるようにしてほしい。

施設の運営に関しては公平な費用分担について、市も含めて検討していただきたいということ。

公営でのアイススケート場のメリットが生かし切れていないので、指定管理者においても集客に向けて努力してもらいたい。

さらにはその低価格のメリット、利用者側には十分浸透していないご意見もありますので、指定管理者においてギャップを埋める努力をしていただきたいということ。

さらに、スケート人気が後退していることを認識した上で、更に集客に努めていただきたいなどの意見がございました。

これらを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 それでは、これまでのご意見を踏まえまして、「千葉アイススケート場」の指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということをご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示されたご意見を十分反映していただき、今後の管理運営の更なる改善を図っていただきたいと思います。

以上で議題3を終了いたします。

議題4につきましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてに定める非公開事項に該当することから、非公開といたします。

では、2時より再開いたします。お疲れさまでした。

(休憩)

○横山部会長 再開いたします。

○文化振興課職員 ここで、事務局職員の入替えを行いましたので紹介いたします。千葉市都市公園施設を所管します公園管理課長の植木でございます。

○植木公園管理課長 植木でございます。

○文化振興課職員 次に、千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管します、花見川区地域振興課地域づくり支援室長の大八木でございます。

○大八木地域づくり支援室長 大八木です。よろしくお願ひいたします。

○文化振興課職員 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山部会長 それでは、議題4の「募集条件、審査基準等に関する事項」についてに入らせていただきます。

まず、事務局より、募集関係書類の概要及び募集要件等に関する事項に係る審議の流れについてご説明をお願いします。

○文化振興課職員 引き続き、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、はじめに、募集関係書類の概要についてご説明いたします。

まず、公募の場合、募集関係書類として主に、「募集要項」、「管理運営の基準」、「選定基準」がございます。これら、各資料の概要について、これからご説明したいと思います。

はじめに、「募集要項」についてご説明いたします。

この要項は、施設の管理、設置管理条例及び管理規則の規定を踏まえ、対象施設の概要、

業務の範囲、デスク分担、選定のスケジュールなど、募集の概要について示したものです。

主な点についてご説明申し上げます。資料10-1の1ページをご覧ください。

「1 指定管理者募集の趣旨」でございますが、指定管理者制度の概要について記載しております。

次に、2ページをご覧ください。

「3 公募の概要」ですが、こちらは対象施設、指定期間、選定の手順（スケジュール）について記載しております。

次に、5ページをご覧ください。

「4 管理対象施設の概要」でございます。こちらは、対象施設の設置目的や特徴などについて記載しております。特に、施設の設置目的、目指すべき方向性を示すビジョンや、施設の社会的使命、役割を示すミッション、また、指定管理者制度導入に関する市の考え方として、制度導入による市の狙い、その狙いを達成するために指定管理者に期待する役割は何か、あわせて、施設の管理運営における成果指標及び数値目標を設定し、ここで明示しています。

次に、8ページをご覧ください。

「5 指定管理者が行う業務の範囲」でございます。ここでは、指定管理者が行う必須業務及び行うことができる自主事業、また再委託について記載しております。具体的な業務の詳細については、後ほどご説明いたします「管理運営の基準」で示しております。

次に、9ページをご覧ください。

「6 市の施設等との関係」についてでございます。公の施設の管理者である指定管理者に求める公的責任と市の施策等について、市と同様に行うべきことを記載しております。

次に、11ページをご覧ください。

「7 指定管理者の公募手続」でございます。指定管理予定候補者の募集から指定までの具体的な手続を記載しております。

次に、14ページをご覧ください。

「8 応募に関する事項」でございます。応募資格及び失格事由、提出書類、留意事項など、応募に関する重要事項を記載しております。

次に、20ページをご覧ください。

「9 経理に関する事項」でございます。指定管理者の収入と支出に関すること、指定管理料の支払いに関するこのほか、利益の還元について記載しております。

なお、市から指定管理料を支払う施設である場合には、指定管理料の上限額をここに記載し、応募者はこの上限額の範囲内で指定管理料を市に提示することとなります。

先ほどご説明いたしました、「8 応募に関する事項」について定められている失格事由にするとおり、上限額を超える提案をした場合には、形式的要件審査の時点で失格となり、提案内容審査には進むことはできません。

また、利益の還元についてですが、指定管理者が管理業務や自主事業の実施により利益を得た場合、その利益は指定管理者の経営努力によるものである一方、公共財産である公の施設の管理運営業務から生まれたものであると考えられることから、計画を大きく超える利益があった場合には、その一部を市民に還元することも必要となるため、あらかじめ定めた基準以上の利益が発生した場合には、その一部について市への還元を求めるもので

ございます。

次に、24ページをご覧ください。

「10 審査選定」でございます。ここでは、選定方法や審査基準の概要について記載しており、審査基準の概要では、各審査項目及び小項目ごとの背景についても示すこととしております。

次に、26ページをご覧ください。

「11 関係法規」、「12 参考資料」、「13 その他」でございます。こちらに関しましては、説明を省略させていただきます。

続いて、「管理運営の基準」についてご説明いたします。資料10-2をご覧ください。

こちらは、各施設の設置管理条例において定める管理の基準及び業務の範囲、すなわち指定管理者が行うべき業務の詳細について記載し、市が指定管理者に要求する指定管理業務の水準を示すものです。施設により内容が異なりますが、大まかに「募集要項」よりも詳細な内容による対象施設の概要や、指定管理者が行うべき業務、自主事業を認める施設について事業に関する事、その他、留意事項などを記載しております。

続いて、「選定基準」について申し上げます。資料10-5をご覧ください。

こちら、先ほどご覧いただきました「募集要項」に記載している審査基準について、より詳細に定めたものでございます。具体的には、審査の具体的な流れ、審査の方法、審査項目、採点の基準と方法、各審査項目の配点などを記載しております。

「選定基準」は、10月に開催いたします部会において、委員の皆様が応募者の提出した「提案書」の審査を行うに当たってのよりどころとなるのでございます。

なお、選定前に「選定基準」を公開すると、選定方法に応じて点数稼ぎを行う等の作為が働くおそれがございますので、募集選定段階では非公開とさせていただいております。

簡単に、審査方式や採点方法について、ご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

「1 審査方式」でございます。

まず、「(1) 形式的要件審査」ですが、提案書等により応募者が2ページ、3ページに記載されております。応募資格の各要件を満たしているか、失格用件に該当するものではないかを確認いたします。

1ページにお戻りいただきまして、「(2) 提案内容審査」でございますが、提案書を含む提案書類の記述内容について、採点基準に基づき、委員の皆様に採点を行っていただくほか、一部の評価を必要としない審査項目については、事務局で機械的に採点した上で、委員の皆様に報告いたします。

また、採点された点数は、審査項目ごとに平均点を算出した後、合計していった総得点を基に選定評価委員会による合議により、最優秀提案、第2順位、第3順位の提案を選定いたします。総得点の合計が最も高い提案であっても、個別の審査項目において、「管理運営の基準」等に示す水準に満たない提案がある場合などは、最優秀提案とはせず、失格とする場合がございます。

なお、総得点の差が満点の1%以内又は同点であるときは、得点の高低から順位を決定することは妥当ではなく、総合的な評価を行うという観点から、総得点にかかわらず選定評価委員会における合議により順位を決定いたします。

次に、4ページをご覧ください。

「3 提案内容審査」についてでございます。ここでは、提案内容審査の詳細についてご説明いたします。

「(1) 審査の方法」でございます。「ア 審査項目及び配点」は、ご覧のとおりとなります。

次に、5ページをご覧ください。「イ 審査項目の配点の考え方」でございます。先ほどの一覧表のうち、指定の基準5及び6に関する審査項目を除く各項目に原則として5点を配点しております。その他、次の表の審査項目については、市が期待する事項の必要性、重要性等を勘案して、例外的に加点採点しております。

なお、審査項目につきましては、指定管理者制度を所管する業務改革推進課が作成した選定基準作成マニュアルに基づき設定しておりますが、施設の特性や指定管理者に期待する役割等により、不要項目の削除や必要項目の追加のほか、配点を変更することも可能となっております。

次に、「ウ 各項目の審査・採点方法」でございます。

「ア 原則」として応募者からの多様な提案に対応するため、一部の審査項目を除き、下の表、右の基準に従い、「A」から「E」の5段階評価で採点していただきます。

なお、委員の皆様の過半数が「D」の評価、又は一人以上が「E」の評価をされた場合、選定評価委員において協議し、当該応募者を失格とすることが相当であるか否かを判断していただきます。すべての委員の皆様が「E」の評価をした場合、当該応募者は直ちに失格となります。

続いて、6ページの「(イ) 上記原則によらない審査項目」についてでございます。次に掲げる審査項目については、原則によらず、7ページから16ページの「(2) 採点基準」の表に示す配点に従い、「a」については委員の皆様に、「b」については事務局にて評価を行います。

ただいまご説明いたしましたとおり、委員の皆様が提案者の内容を審査採点し、審査項目ごとに算出した平均得点の総合計をもって、当該応募者の得点とし、応募者の順位を決定いたします。ただし、先ほど申し上げましたとおり、得点にかかわらず、失格となる場合がございます。応募団体が1団体であった場合も同様に審査いたします。

これまでご説明してきた資料のほかに、「基本協定書」と応募の際に使用する「指定管理者指定申請書類」の様式については、各施設分添付しております。

なお、基本協定につきましては、指定管理者が行う施設の管理運営業務の詳細な事項や、管理運営に附隨して定めておく事項などについて市と指定管理者との間で締結するものであります。具体的な内容につきましては、指定管理者として決定した後の協議を踏まえ作成されることとなります。

これから皆様には、これら募集関係書類に対して修正すべき点などがないかについてご審議をいただきます。そして、皆様からいただきましたご意見を反映したものを、次期指定管理者の公募に係る募集関係書類として確定し、それをもって公募を開始する流れとなります。

なお、応募に当たっては、先ほどご説明した資料のうち、「募集要項」、「管理運営の基準」、「指定管理者指定申請書類」、「基本協定書」を公表します。「選定基準」については、選定

前に公表することで、適正の選定業務に支障を及ぼすことが懸念されることから、選定が終了するまでは公表いたしません。

事務局から説明は以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

各施設共通の一般的なご説明ということでいいですね。

○文化振興課職員 はい。

○横山部会長 中身の分はまた改めてということでおろしいですかね。
(なし)

○横山部会長 では、進めます。

では、まず、「千葉市スポーツ施設等」について、施設所管課よりご説明をお願いします。

○山崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課長山崎でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

まず、説明に入ります前に、資料の修正をお願いいたします。資料10-1、「募集要項」の7ページでございます。7ページの「(ア) スポーツ施設」の数値目標の②が100になっておりますけれども、正しくは120でございます。120に修正をお願いいたします。

○横山部会長 スポーツ施設の数値目標、100教室、講座、年と書いてある部分を120ですね。

○山崎スポーツ振興課長 はい。そうです。

○横山部会長 120ですね。

○山崎スポーツ振興課長 はい。

○山崎スポーツ振興課長 次に、資料10-2、管理運営の基準の2ページでございます。スポーツ施設の数値目標、①が55万人となっておりますけれども、正しくは50万人。50万人でございます。修正お願いします。

もう一つございます。資料10-5、17ページになります。こちらも、「ア スポーツ施設」の数値目標、100となっているところが、正しくは120でございます。

以上のように修正をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○横山部会長 机上配付の資料についても、後でご説明いただけるのですかね。何も言及ないまま。

○スポーツ振興課職員 先に、机上配付の資料については、私のほうからご説明いたします。

○横山部会長 はい。

○スポーツ振興課職員 今回、先ほど私どものほうで、訂正をお願いさせていただいたように、数値目標のほうを作らせていただいております。数値目標をそれぞれがどのような考え方に基づいて、設定させていただいているのか、案として出させていただいている内容について、一覧表にさせていただいております。これは、ご説明させていただく中で、お手元を見ながら、比較していただければと思いますので、参考までにご活用いただければと思います。

以上でございます。

○横山部会長　　はい。数値目標は訂正された形で出ていますよね。この50万ということで。

○スポーツ振興課職員　　はい。そのとおりです。

○横山部会長　　分かりました。ごめんなさい。続けてお願ひします。

○山崎スポーツ振興課長　　それでは、説明に入らせていただきます。座って説明をさせていただきます。

千葉市スポーツ施設、千葉市都市公園施設及び千葉市花見川区花島コミュニティセンター一括募集に係る「募集要項」、「管理運営の基準」及び「選定基準」について、ご説明させていただきます。

前回の募集時のときから、変更があった箇所には下線を入れておりますので、参考としていただければと思います。

なお、網掛けとしている日付などについては、調整中のものもございますので、募集時には確定したものを記載いたします。また、事務局において内容を精査し、誤字などの軽微な修正が入る場合もございますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

時間の関係もございますので、主要な部分を抜粋した形でご説明をさせていただきます。

まず、「募集要項」についてご説明いたします。原則として、前回の募集時の内容を基本として、法令の規定や本市のルールの変更を反映させているほか、各施設で予定されている大規模改修などの特殊事情を反映させたものとなります。

それでは、「募集要項」の主要な項目についてご説明いたします。資料10-1、「募集要項」の5ページをお願いいたします。

「4 管理対象施設の概要」についてでございます。

まず、「(1) 設置目的等」についてですが、各施設の法令上の設置目的、ビジョン、ミッションについては、記載のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。

「(2) 施設の概要及び特徴」についてですが、施設数が多いことから、「管理運営の基準」にて掲載することとしております。

次に、今回の募集に関する市の考え方についてご説明させていただきます。今回の募集については、スポーツ施設、都市公園施設及び花島コミュニティセンターを一括で募集いたします。

「(3) 一括募集の背景」でも記載しておりますが、市内の各施設における各種競技会、イベント、教室等の開催については、市全体の施設を考慮した上で、事前に十分な調整が必要であり、また、同種のスポーツ施設を市内各所に設置していることから、サービスの均一化が必要であることが求められております。これらの課題の解決と、スケールメリットや効果的、効率的な管理を考慮し、一括で募集することといたしました。

「(4) 一括管理に当たっての考え方」については、記載のとおりでございます。

次に、「(5) 指定管理者制度導入に関する市の考え方」についてですが、本施設では、指定管理者制度を導入及びその一括管理により、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応し、施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、本施設の提供する市民サービスの充実による利用者満足度の向上、利用促進、広報プロモーション活動による利用者の増加、スポーツ教室、イベントの開催によるスポーツの振興の促進、地域コミュニティの形成、

管理経費の縮減による財政負担の軽減等の効果を期待しております。

また、本施設の管理運営において、市が設定する成果指標及び数値目標は、ご覧のとおりとなっております。

なお、今回の成果指標及び数値目標につきましては、選定評価委員でのご意見や、これまでの運営実績等を考慮し、設定させていただいておりますが、「ア スポーツ施設」における教室数につきましては、参加者の多いものから少ないものまで、様々なものがありますことから、目標となる数値を増やすのではなく、年度評価などにおいて教室の充足率なども参考として評価したいと考えております。

8ページをお願いいたします。

「5 指定管理者が行う業務の範囲」について、こちらについてはご覧のとおりでございます。

なお、詳細につきましては、「管理運営の基準」に記載しております。

20ページをお願いいたします。

指定期間全体の指定管理料の基準額は、30億400万8千円です。

25ページをお願いいたします。

次期指定管理予定候補者の選定を行うに当たっての審査基準として、審査項目について記載しております。原則としては、市が定める一般的な配点としておりますが、「6 その他市長が定める基準」において、市内産業の育成、市内雇用者への配慮、障害者雇用の確保の項目について加点しております。具体的な考え方につきましては、後ほど「選定基準」においてご説明をさせていただきます。

「募集要項」の説明は以上でございます。

次に、資料10-2、「管理運営の基準」についてご説明いたします。

「募集要項」と同様に、原則として前回の募集時の内容を基本として、法令の規定や本市のルールの変更を反映させているほか、各施設で予定されている大規模改修などの特殊事情を反映させたものとなっております。

時間の都合もあることから、法令等の改正による文言の変更や本市ガイドラインの改正に伴う簡易な変更を除き、前回の内容からの主な変更点を中心にご説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

「(7) 施設内全面禁煙の実施」についてですが、令和2年4月1日から施設内全面禁煙化を実施しておりますので、その項目を新設させていただきました。

4ページをお願いいたします。

「1 施設概要」について、一括で募集する施設ですが、高州スポーツセンター、磯辺スポーツセンターについては、前回の募集後に建設され、現在の一括の指定管理の中で管理が行われている施設を記載しております。

また、昭和の森につきましては、今回の募集に際して初めて募集する施設として追加をいたしました。

また、千葉公園再整備に伴う現在の施設の閉館に関する規定や、今後予定している大規模修繕に伴う基本的な事項を設けさせていただいております。

11ページをお願いいたします。

「2 共通的な運用業務」、「ウ 新型コロナウイルス感染症防止策の実施」についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後も予想されることから、スポーツ庁等が策定するガイドラインなどに基づき、施設運営を行うよう規定を設けさせていただいております。

75ページをお願いいたします。

「1 武道館の整備」についてですが、千葉公園体育館整備に伴い武道館も同施設に統合されることから、武道館の閉館に関する取決めや、閉館後の円滑な管理移行に関する規定を設けさせていただきました。

78ページをお願いいたします。

「13 宮野木スポーツセンター」、「オ 大規模改修の実施」について。本施設が令和3年度中に大規模改修を実施する予定であることから、実施時期の決定や決定の際の通知や休館中の取決めに関する規定を設けさせていただきました。

86ページをお願いいたします。

「(6) 新型コロナウイルス感染防止策の実施」について。新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策や施設運営を実施するよう規定を設けさせていただきました。

91ページをお願いいたします。

ページ中ほどになりますが、「d 市民・被災者等への支援」について。他区コミュニティセンターと同様に、災害時に応急対策として、シャワーの利用、上水の提供など、施設の状況に応じて市民、被災者等への必要な支援を提供することなどの規定をさせていただいております。

「管理運営の基準」についての説明は以上でございます。

次に、資料10-3、「指定申請書類」、資料10-4、「基本協定書（案）」につきましては、市が一般的に使用しているひな形に準じて作成しており、特段、施設として特性があるものではございませんので、説明は割愛させていただきます。

最後に、資料10-5 「選定基準」についてご説明いたします。

2ページの審査の流れをご覧ください。

指定管理者の選定までの流れですが、募集関係資料の公表、形式審査、提案内容審査により、予定候補者を決定することとなります。なお、「2 形式的要件審査」につきましては、税金の滞納がないことを要件としておりますが、申請者が新型コロナウイルス感染症等の影響により、猶予制度の適用を受けている場合がございます。このため、猶予制度を受けていることが確認できる書類の提出があった場合の対応については、追加で記載させていただく予定でございます。

4ページをお願いいたします。

「3 提案内容審査」についてでございます。そのうち、当施設の指定管理者選定における各審査項目をご覧のとおりといたしました。「ア 審査項目及び配点」について。「6 その他市長が定める基準」についてですが、配点を加点させていただいております。理由といたしましては、同項目内の市内産業の育成及び市内雇用の配慮、障害者雇用の確保について、複数の施設を一括で募集することから、市への経済効果等を考慮したためでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管課よりご説明をいただきましたが、「募集要項」や「選定基準」等に関して、ご質問も含めてご意見、ございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員　　宮野木スポーツセンターは大規模修繕が予定されているということですけれども、期間的にはどのぐらいになるのでしょうか。

○山崎スポーツ振興課長　　まだ、はつきりしたことは決まってはいないのですが、おおよその目安としては、半年程度を考えています。

○小川委員　　そうですか。分かりました。もう一点、末広の武道館ですが、県から無償貸与を受けているのですよね。千葉公園に武道館ができたら、そちらは今度、県に返還するのでしょうか。跡地を利用する計画はあるのでしょうか。それだけちょっと。

○スポーツ振興課職員　　千葉市武道館についてなのですけれども、令和元年度をもちまして県のほうから市のほうに移譲を既に受けているので、こちらのほうは、県のほうに返却することはないと思います。

○小川委員　　分かりました。

○横山部会長　　取壊しとか予定しているのですか。

○山崎スポーツ振興課長　　はい。取壊しにつきましては、千葉公園体育館がオープンした際には、5年以内に取り壊すということになっております。今後、千葉市の公共施設、いろいろなものがございますので、その辺りを含めて検討していくというような形になっております。

○小川委員　　分かりました。

○横山部会長　　よろしいですか。

○横山部会長　すみません。幾つかお尋ねしたいのですが、まず、資料10-1の6ページ辺りになると思います。一括管理に関してなのですけれども、以前もちょっと指摘させていただいたのですが、今回、一括管理する対象として花島コミュニティセンターという施設があって、ここはちょっと毛色の違う施設が一括管理というふうになっておるというようなのです。

実際、これまでの実績を見ますと、私の意見ですが、一括管理のメリットがあまり実現できていないような印象があるのですけれども、実際メリットがあると、あったとお考えなのかどうか。実際にあるとすれば、どういうことがメリットなのかということをご教示いただきたいですね。逆にまた、一括でないと何かいけない理由があるのであれば、その必要性についても教えていただけると幸いです。

ただ、何か歴史的な背景だとか、立地上の問題とか、そういうことで一括してやっているところであればそれはそれでわかるのですけれども。

○山崎スポーツ振興課長　所管ではないのですけれども、花島公園体育館と花島コミュニティセンターが一つの建物であるということがございまして、設置されていることから、分離して管理することは非効率であるというようなことは聞いております。

○横山部会長　逆に言えば、一括管理するほうが効率的だということだと思うのですけれども、そのメリットが果たして生かされているのかというのと、実績に照らすとどうな

のかなと。現管理者というのは、比較的この一括管理で非常に利用率の向上とか果たしている。評価できる業者さんだと思いますけれども、その業者さんをもってしても、あまりこの当該コミュニティセンターに関しては、何か言い方はあれですけど、ぱっとしないような結果なのかなと思っております。

そうだとすると、スポーツ関連の指定管理者よりも、むしろ文化系の施設、そういうことを得意とした指定管理者に管理されたほうが何か、施設もメリットを生かし切れるのかなと。

あと、更に言えば、花見川区ですとほかに、畠と幕張があろうかと思いますけど、こちらとより連携したほうがよいのではないかなと思っておるので。その点についても何か、こういう事情があるのだということで、実情をご教示いただければと思います。なかなか、すみません。事前に質問していなかったので、答えにくい話ですから。

もし、即答できないのであれば、また今後のこととして、後日教えていただければ幸いです。

さらに、続けて伺いますが、資料10-1の25ページ等で「審査基準」がありまして、市の一般的な基準に、その他の部分で加点しているというようなお話をありました。

まず、質問としまして、自主事業に関して評価する項目とすれば、どこになるのでしょうかね。特に、利益還元の部分に関して申し上げたいと思うのですけれども、評価ポイントというのは、恐らく5番目の管理経費、指定管理料のところで評価するしかないのかなという気もするのですが、その理解でよろしいですか。お願ひします。

○スポーツ振興課職員　　自主事業の評価ということでしょうか。評価の基準の一覧表のほうをご覧いただければと思うのですが、例えば資料10-1、25ページをまず、ご覧いただきたいのですが、ここの中の4、「(8) 自主事業の効果的な実施」という項目がございまして、そちらのほうの中で実施事業について評価いただくこととなります。

○横山部会長　　利益還元について、ここで評価すべきということなのでしょうかね。と言いますのは、財政の問題というのは当然、市全体の重大な問題ですので、私は10年前から申し上げておるのですけれども、5番のところで、評価のウエートをもうちょっと重きを置くべきかなと思っているのです。実際、市民局のほかの部会のほうでは、こちらに何か下駄を履かせるような形で指定管理費の評価を、ウエートを置いているようなところもあったかと思います。

やはり、この指定管理者の制度の目玉として、自主事業、指定管理者のオリジナリティを発揮できるという場であるということ、それが利益の還元ということで、財政にもよい影響を与えるということですし、あと、実績を見ますと非常に本当に、高額の利益還元されているような管理者もいらっしゃいまして、そういうところを評価できるような仕組みを作つてあげるべきではないかなとも思つておるのでね。

ですので、もう決めてしまったというのだったら仕方ないかもしれませんけど、何か、評価できるような、どこか評価できるような仕組みを設けていただけるといいかなと思います。

○スポーツ振興課職員　　はい。内容については検討させていただきたいと思います。

○横山部会長　　あと、すみません。個人的な意見なのですけれども、今回、例えば資料10-2の67ページ、昭和の森のスポーツ施設であるとか、あるいは、82ページの磯

辺スポーツセンター、こちらに関しては、実際、私ども現場を見ていない。正確に言うと、磯辺は建設中に一度、見学に行ったことはあろうかと思いますが、少なくとも昭和の森のほうは見ていないと思いますので、ちょっとほかの委員の方からは異論があるかもしれませんけど、もし機会があれば、やはり一度見てみたいなと思っております。実際に、現認する、現場にて見ることで、やはり受けるイメージとか、相当変わってくると思いますので、もし機会があれば、見たいなというね。個人的な意見ではあります。

○スポーツ振興課職員 分かりました。

○横山部会長 ほか、ご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

小野寺委員。

○小野寺委員 資料10-1の7ページをお願いします。

指標のところで、スポーツ施設は50万人、120教室、都市公園を50万人、花島コミュニティセンターについては35.3%、諸室の稼働率と。

通常、コミュニティセンターの場合ですと、利用者数って大体指標に入っているのですけれども、それというのはこの中においては、スポーツ施設のほうに含まれているという解釈でよろしいのかというのをちょっと確認させてください。

○公園管理課職員 お答えします。基本的に花島のスポーツセンターにおいて、コミュニティの諸室の利用者は、都市公園施設とは別のカウントをしていますので、都市公園施設の50万の利用者数の中には、コミュニティの利用者は含まれておりません。

○小野寺委員 ということは、では、花島コミュニティセンターについては、ほかのコニセンと違って、諸室の稼働だけ見れば足りているという、そういう理解でよろしいですか。

○花見川区地域振興課職員 はい。

○小野寺委員 はい。では、そういうふうに理解します。

あと、ちょっと続いて意見なのですが、今度資料10-1の25ページをもう一回見ていただいて、横山部会長もちょっとおっしゃっていたのに近くて、また別の意見なのですが、これ、ぱっと見ると、145点満点で、先ほど事務局から説明ありましたけど、「6 その他市長が定める基準」、ここは何となく私は多い気がするのですよね。理由をきちんと先ほど説明いただいてなるほどとは思いました。だけれども、全体を見ると業者を選定する段階において、この6番の比率、20点というのは、何となく高いような気がします。

理由としては、ぱっと見た目そうなのと、あとは、これやるやるといって実際にやれるかどうかというのは、やってみなければ分からなくて、実際、指定管理者になって年度評価をしていく上では非常に有効な項目ですけれども、最初の段階でここがウエートの高い状態で、結果として達成できないケースってあると思うのですよね。それを考えたら、この6番の項目よりは、もっと違う項目、すみません。先ほど横山部会長がおっしゃったような部分であるとか、あとは、ちょっとまたこれは別の意見なのですが、資料が多過ぎてあれですけど、後のほうの例えば、資料10-2の86ページで、「新型コロナウィルス感染症防止策の実施」で、ここは今年新たに追加したという説明があったのと、あとは、同じ資料10-2の90、91ページで、災害時の対応の中で、シャワーの利用とか、充電の提供とか、そういうものを新たに加えたという説明があったと思います。

この指定管理者の選定とは、5年に1回のサイクルでこの辺り見直すと思うのですけど、今回、昨年の台風、大雨の被害でいろいろ壊れて復旧したとか、あるいは市民の方の避難所になって対応したとか、そういうことがありましたよね。それから、今も続いている新型コロナウイルスでは、まだこの先、何が起こるか分からぬし、恐らくもっと1年、2年というよりは、もしかしたらもっと3年、5年、10年付き合っていかなければいけないかもしない状況だと認識しています。

それを踏まえると、新型コロナ対策をしながら、経済活動、社会活動を市民が行っていくということで、あと、そういう中でもスポーツの振興というのもしていかなければいけない中で、新しい生活様式を取り入れて、どういうふうにやっていくのだということを指定管理者にアピールしてもらって、かつ、それがどのように行われたかということをモニタリングして、我々も評価していくというのが望ましいのかなと思うのです。

そうするともう一回、資料10-1の25ページに戻って、業者を選ぶプレゼンの段階で、どこかに新型コロナウイルスに対しての考え方とか、実際どういう施策を考えていますとか、そういうのをプレゼンしてもらうとともに、評価基準のどこかに入っているほうが私はいいのかなと思うのですね。

小さい項目を入れるのか、あるいは1番のところでもいいのですよね。1番の市民の平等な利用を確保するものである。管理運営の基本的な考え方の中に例えば埋め込んで、プラス項目に5点入れて10点にするとか、そんなようなことをちょっと考えたほうがいいのかなと強く思います。

○横山部会長 よろしいでしょうか。

○横山部会長 この指定の基準、審査項目というのは、今後、変更する余地はあるのですか。これで決まり。

○山崎スポーツ振興課長 当然、変更することは可能です。

○横山部会長 この意見を踏まえてということですか。

○山崎スポーツ振興課長 はい。

○横山部会長 分かりました。今、おっしゃられたようなご意見、ごもっともな部分もあるかと思います。選定の際の評価項目と、評価の際の、ここは選定と評価の委員会ですけど、評価の項目を分別した上で、選定にふさわしい項目で選定すること、ごもっともだと思います。

追加では、例えば審査基準の3にある「関係法令等の遵守」などというのは、これは遵守するのは当たり前であって、程度問題ではない。ですから、当然、遵守しないという人はいないわけですから、そもそも選定の項目にすることはナンセンスではあるのですよね。要するに、みんな5がつくに決まっているわけであって、よりよく遵守するとか、そういう程度の概念はないので、するかしないかですから、ちょっとここは何か違和感があるなと思っています。

○横山部会長 ほかに何か、基準に関して、評価の基準です。何かご意見、ございましたら。谷藤委員、どうぞ。

○谷藤委員 ちょっといろいろなところで引用していて分からなくなってきたている腑があるので、資料10-5の2ページのところで、形式的要件審査といった一次審査があつて、不備とかいろいろあるとそこで除外され、二次審査が、ある意味、面接みたい

なところですよね。ここは、一次で駄目だったところ以外は全部ここに来るのでしたか。例えば、極端に言うと、10個とか応募してきたら、みんながプレゼンをすると。そこは何か、でも書類の段階でここはないなというところが落とせるみたいな仕組みはないのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 我々のほうができるのは、書類の不備や資格の有無などの形式的な審査のみでして、内容に関しては我々で審査できない仕組みとなっています。

○谷藤委員 分かりました。

○スポーツ振興課職員 形式的に、資格要件があるかどうか。この審査しか行政側、事務局側ではちょっとできないということがございまして、その審査さえクリアすれば落とすことができません。

○谷藤委員 二次に行けますね。

○スポーツ振興課職員 二次に行ってしまうということになります。

○谷藤委員 この枠組みは、もう変わらないですね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。

○谷藤委員 二次の1位とか、ないですかね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。その中身を、要は我々がある程度恣意的に判断できてしまう余地が残ってしまうということが問題となりますので、そこは排除しているということで、この流れになってしまいます。

○谷藤委員 分かりました。何か、書類を見て事前に、見られるではないですか。見て、いや、面接聞きたいというところもあるのですけど、面接はいいかなというところもあつたりすると、ちょっと、お互いのストレスだななんて思つたりしたので、そういう仕組みがあるかを確認させていただきましたが、長期的にご検討いただければと思います。

○横山部会長 機会の平等を確保しないといけないと思いますので。

○谷藤委員 面接ですか。

○横山部会長 参加機会を、確保しなければならないです。

○谷藤委員 書類出すところで機会は確保なのかなと思いまして。

○横山部会長 そこはだから一次審査ということですね。

○谷藤委員 そうですね。

○横山部会長 それ以下の中身に関しては、まさに我々が選定する。そのためには。

○谷藤委員 いや、そうですね。だから、我々が書類を見て、みたいな。

○横山部会長 面接前の書類審査みたいのがあればいいという、そういうご提言でしょうかね。

○谷藤委員 かなと、思いましたという、今回すごく強いあれではないです。一応確認でした。

○横山部会長 はい。流動的だと思いますけれども、プレゼンの時間はどれぐらいなのでしょうかね。10分ぐらいでしたっけ。

○文化振興課職員 今予定では30分。

○横山部会長 1業者30分。質疑応答含めてでしたか。

○谷藤委員 20分ぐらいだった気が。

○文化振興課職員 すみません。30分以内となっています。

○谷藤委員 30分もありましたか。

○横山部会長 それはだから、応募者が例えば何十社と来れば多少短くなる。

○文化振興課職員 ただ、思いの丈があれば、ここで打切りとはさせられないので。

○横山部会長 だから、機会は、同じ時間与えなければいけないと思いますが。その時間、耐えていただくということで、よろしいでしょうか。

○小野寺委員 ただ、5者だったら耐えられるかもしれないんですけど、20者だったら耐えられないですよね。その場合はちょっと臨時でメンバー集まって、スクリーニングを掛けて、次に進むのを決めるとかそういったことは考えてもいいのではないかと思うのですけど、そういう運用ってできないですか。

○横山部会長 募集要項だから面接するという、プレゼンの機会を与えるということになってしまっていますよね。

○スポーツ振興課職員 はい。今のところのルールの中で、従ってやるならば、プレゼンの機会を与えるということが前提として設定はされています。

○横山部会長 今期はもう難しいですよ。

○小野寺委員 20者来たら次に考えましょう。

○横山部会長 将来的な課題として、そういうご意見もございました。

○横山部会長 ちょっと先ほど、途中になりましたけど、選定の採点のときのウエートの置き方等に限って何かご意見、ございますでしょうか。例えば資料10-1の25ページでしたか、何かここもちょっとウエートを置くべきとか、項目要らないのではないかとか。

加点のところの確認なわけですけれども、資料10-1の25ページ、一番下、「6 その他市長が定める基準」、括弧に「市内業者の育成」は2ポイント、2点加算している。3番目も2点加算している。4番目、「障害者雇用の確保」、1点加算していると、こういう理解でよろしいのでしょうかね。本来、3、3、3のところ、合わせて5点分加算しているということで。これ、合計145点である必要はないですよね。

○スポーツ振興課職員 全くありません。

○横山部会長 たしかほかの部会では、165点とか、そういうものもあったので。だから、意見述べるだけであれば、幾らでもいいと思うし、何か、運用上ちょっと難しいとか、何かあれば。特によろしいですか。

(なし)

○横山部会長 では、ほかのご意見、何かございましたら。

○横山部会長 ごめんなさい。ちょっと私、一点確認し忘れです。追加配付の、机上配付の資料で、ちょっと確認のためにお尋ねしたいのですが、今、議題に問題になるのは、スポーツ施設以下の部分だと思います。次期の目標値の設定の考え方として、過去の平均であるとか、達成率を基準に、ということで書いてあるのですけれども、実際、高州のほう、ほか7施設に関しては、達成しやすい目標なのかなという気がするのです。その一方で、いずれもそうですね、何かちょっと達成しやすいのかなという気がするのですけれども、これまで意見として更なる利用者増に努めていただきたいということを、再三申し上げたにもかかわらず、この数値だとちょっと何か、何というのですかね。基準を下げたことによって達成できているというような、本末転倒な印象もあるのですが。

先ほど訂正で、55万から50万に落としたというところもあったかと思いますけど、その経緯をちょっと教えていただければ。逆に55万でいい人がいるのではないかなどいう気もするのですけれども。いかがでしょうか。

○スポーツ振興課職員 では先に、55万だったところから落としたところの経緯についてからご説明いたします。もともと、こちらのスタート台をスポーツ施設7施設と磯辺のスポーツセンターを合わせた合計数字でつくっております。そのときに、高州のスポーツセンターほか7施設のところで、アッパーだったところをスタート台として磯辺を足したほうがいいのか、それとも平均値を見たときにある程度充足率100%に近いところをスタート台としたほうがいいのか、どちらかで判断を我々としてもちょっと悩んだところではあるのですが、基本的に今現在の指定管理者さんが、相当程度努力していただいて今の数値があるという状況ございますので、そこはあまりプラスアルファという形にしてしまうよりは、現状でも十分努力していただいている数字を反映して、今をスタート台としたほうが比較評価、今後の指定管理者のほうを企画評価しやすいだろうと、そこを前提に今回は今と同じような数値にするということで、案として設定をさせていただいております。

○横山部会長 そうだとすると、市としては、利用者数の増加については、あまり重視しないというか、あまりうるさく言わないという、そういうことでしょうかね。

○スポーツ振興課職員 重視しないというよりは、現状の数値が十分指定管理者の導入効果があるような状況になっているが、それ以上に頑張っていただいたとき、更にプラスの評価ができるというような評価方法ではいかがでしょうかという形の案になります。

○横山部会長 ごめんなさい。それはですから、選定の後の評価の段階で影響する話だと思うのですけれども、容易に突破できる基本になると、「A」評価つきやすくなるのですかね。

○スポーツ振興課職員 容易に突破できる理由であれば、「A」がつきやすいのですが。

○横山部会長 ですよね。だから、125%のところまで達成できるのだから、「A」はつきやすい。

○スポーツ振興課職員 ただ、現状でも今、110%届いていないという状況ございますので、125%という数値目標というのは、結構ハードルは高いと。

○横山部会長 いや、何か、全部「C」というのもね、つまらない話なので、きちんと頑張った分だけ評価できるような仕組みというのが、指定管理者にとっていいのかなと思っているのです。

そういう点では、市としてはこの50万の数値は妥当だという、そういうことでよろしいのですかね。分かりました。

○横山部会長 何か、この数値目標に関してのご意見、ほかにございますか。

どうぞ。

○小野寺委員 こういうふうに根拠資料を出してくれて、私は、これは理解したのです。というのは、コミュニティセンターとかだったら全く別な目的で、もうちょっと人を集めたい。それは災害のときの防災拠点だから避難所になったりするから、近所の人の顔が分かっているほうがいいからという政策目標があるので、たくさんもっと集めてくれという意味でハードルは高めに設定すべきと思うのですけど、このスポーツ関連においては、健

康増進とスポーツ振興ではあるけれども、先ほど言ったとおり新型コロナに対して新しい生活様式を取り入れて、それを再開していっている段階で、あまりに数字のハードルが高過ぎると、いわゆる3密とか、そういうふうな状況になりかねないので、やっぱり据置き的な考え方の数字というのは、私は妥当だと思うのですよね。

○横山部会長 ありがとうございます。

今般の社会情勢踏まえて。

○小野寺委員 そうですね。

○横山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、よろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 では、進めます。

では、「千葉市スポーツ施設等」の募集条件、審査基準等に関して委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、十分反映させていただきたいと思います。

なお、修正した内容について、私と事務局で調整するということでご承認いただきたいと思います。

もう一度確認ですけど、今の段階で、特に修正等はお考えにならないということで、よろしいですかね。

今の市のご提案の内容。

○スポーツ振興課職員 配点内容につきまして、ご意見があった点について、可能な範囲で当然反映については検討させていただきたいとは思っていますが。

○横山部会長 特に、数値目標とかそういうことについてはもういじらないということでおよろしいですか。

○スポーツ振興課職員 ご意見をいただければ、当然それは検討いたします。

○横山部会長 では、いずれにしても最終的には、私と事務局で調整するということで、ご承認されているということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 では、5分間休憩ですかね。

また、3時再開でお願いします。

(休憩)

○横山部会長 では、再開いたします。

次に、「千葉市こてはし温水プール」について、施設所管課よりご説明をお願いします。

○山崎スポーツ振興課長 それでは、「千葉市こてはし温水プール」に係る「募集要項」、「管理運営の基準」及び「選定基準」についてご説明いたします。

当該施設の特性を踏まえ、設定した区分を中心にご説明をさせていただきます。なお、前回の募集時のときから変更があった箇所には下線を入れておりますので、参考としていただければと思います。なお、網掛けしている日付などについては、調整のものもございますので、募集時には確定したものを記載いたします。

また、事務局において、内容を精査し誤字などの軽微な修正が入る場合もございますので、あらかじめご承知おきください。

それではまず、「募集要項」についてご説明いたします。原則として、前回の募集時の内

容を基本として、法令の規定や本市のルールの変更を反映させているほか、予定されている大規模改修などの特殊事情を反映させたものとなります。

資料 1 1 – 1、「募集要項」、3 ページをお願いいたします。

「4 管理対象施設の概要」でございますが、まず、千葉市こてはし温水プールの設置目的、ビジョン、ミッションにつきましては、記載のとおりとなっております。

「(2) 本施設の概要及び特徴」についてですが、こちらは「管理運営の基準」の 3 ページに記載しております。

次に、本施設へ指定管理者制度を導入することに対する市の考え方についてですが、本施設では、指定管理者制度導入により、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応し、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、本施設の提供をする市民サービスの充実により、利用者満足度の向上、利用促進、広報プロモーション活動による利用者の増加、管理経費の縮減による財政負担の軽減等の効果を期待しております。

また、本施設の管理運営において、市が設定する成果指標及び数値目標はご覧のとおりとなっております。

なお、今回の成果指標及び数値目標につきましては、選定評価委員会でのご意見や、これまでの運営実績等を考慮いたしまして設定させていただいております。

具体的な成果指標としましては、「①施設利用者数」、「②各種教室・講座の開催」を掲げ、数値目標は過去の実績等を勘案し、「①利用者数」につきましては、前回の募集時の年間 3 万 5 千人から 3 万 2 千人以上に引き下げております。

また、「②各種教室・講座の開催」数につきましては、引き続き 8 教室以上といたしました。

スポーツ施設同様に、年度評価において教室の充足率なども参考として評価していくたいと考えております。

次に、「5 指定管理者が行う業務の範囲」については、ご覧のとおりでございます。なお、詳細につきましては、「管理運営の基準」に記載しております。

次に、13 ページをお願いいたします。

当施設の管理に関わる指定期間全体の指定管理料の基準額は、利用料金収入の状況のほか、人件費や物価の上昇率などを考慮し、約 9 億 6 千万円としております。

16 ページをお願いいたします。

次期指定管理予定候補者の選定を行うに当たっての「審査基準」として、審査項目について記載しております。これらの詳細については、「選定基準」においてご説明いたします。

「募集要項」につきましては、以上でございます。

次に、資料 1 1 – 2、「管理運営の基準」についてご説明いたします。

「募集要項」と同様に、原則として前回の募集時の内容を基本として、法令の規定や本市のルールの変更を反映させているほか、予定されている大規模改修などの特殊事情を反映させたものとなります。

時間の都合もございますので、前回の管理運営の基準と比較して、大幅な変更や、追加がされた項目を抜粋してご説明させていただきます。

2 ページをお願いいたします。

「(7) 施設内全面禁煙の実施」についてですが、令和 2 年 4 月 1 日から施設内全面禁煙

化を実施しておりますので、その項目を新設させていただきました。

5ページをお願いいたします。

「3 特記事項」、「(1) 大規模修繕の実施」についてですが、本施設は指定管理期間中に大規模修繕を行う計画があるため、追加いたしました。

11ページをご覧ください。

「(キ) 新型コロナウイルス感染症防止策の実施」について、新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに基づく感染防止策や、施設運営を実施するよう規定に設けさせていただきました。

「管理運営の基準」につきましては以上でございます。

次に、資料11-3、「指定申請書類」、資料11-4、「基本協定書（案）」につきましては、市が一般的に使用しているひな形を準じて作成しており、特段、施設として特性があるものではございませんので、説明は割愛させていただきます。

最後に、資料11-5、「選定基準」についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。

「3 提案内容審査」についてでございます。そのうち、当施設の指定管理者選定における各審査項目はご覧のとおりといたしました。市の一般的な基準のとおりとなっており、前回の審査項目からの変更はございません。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○横山部会長 ありがとうございました。

ただいま所管課からご説明をいただきましたが、募集条件や審査基準等に関して、ご質問も含め何かご意見、ございますでしょうか。

谷藤委員。

○谷藤委員 指標のところ、資料11-1の3ページの、数値目標のところがなぜ下がったかとかがちょっと分からなかつたので、もう一回お願ひしていいですか、説明。

○スポーツ振興課職員 お配りしておりますこちらの表の一番上に、こてはし温水プールがございます。

○谷藤委員 上にあった。すみません。

○スポーツ振興課職員 ここの数値でご覧いただければと思いまして。

○谷藤委員 すみません。見逃していました。

○スポーツ振興課職員 単純に、この過去4か年平均31万5,943ということなので、1万未満に関しては切上げということで整理させていただいているところでございます。

○横山部会長 教室のほうは、従前と比べるとどうなっていますか。

○スポーツ振興課職員 教室に関しましては、これは全く据置きという形を取らせていただきました。というのは、教室は、大小いろいろ、様々ございまして、こちらに関しては、この間のご意見でもありましたとおり、教室の充足率ですとか、利用者の増加にどういうふうに影響が出てくるのかというところを年度評価等の評価の中で、その他の項目として捉えて、その中で評価していくという方法が妥当だろうということで、今回はあえて増減させないという形を取らせていただきました。

○横山部会長 はい。谷藤委員、どうぞ。

○谷藤委員 人数に関しては、何かこんなに減らしてしまっていいのかなというところもあるので、それも一つと、教室というのは、やろうと思ったら確実にやれることなので、何かちょっと増やしてもいいのかなという気はします。

○横山部会長 それは、ご意見として、市の設定した数値目標をもう少し上げるべきだということでしょうかね。

○谷藤委員 はい。

○横山部会長 この辺り、どれぐらいとかということは、具体的にはご提案はなし。

○谷藤委員 どれぐらい。

○横山部会長 いずれにしろ上げようということでおろしいですかね。

○谷藤委員 そうですね。

○横山部会長 委員会としては、ほかの委員の意見も過半数であれば、委員会としてもうちょっと上げるべきだということになりますが。

○谷藤委員 ちょっと28年、29年から段々減っている、ちょっとこの過程が、今認識がなぜというところの考えが分からぬのですけれども、この時点ではこれぐらいあつたので、何か、33とか34とかでもいいのかなという。

○横山部会長 過去の実績を下回ることについての合理性が見いだせないということでしょうかね。

○谷藤委員 過去に、はい。というふうに思います。教室に関してちょっと数値が今頭の中にはないのですけれども、やっていた実績プラスちょっとぐらいな感じではいいのかなというふうには思います。

○横山部会長 実績プラスだと28年は33万5千だから34万とかということですかね。

○谷藤委員 そうですね。人数のほうは。

○横山部会長 それとも、そこ。

○谷藤委員 ただ、そこが何かの理由で減ったというのが明らかなのであれば、33万でも、という。

○横山部会長 ちょっと、数値はさておき、増やすべきだというご意見に関して、ほかの委員の方いかがでしょうか。小野寺委員、先ほどちらっとお考へで、理由を示していましたが。

○小野寺委員 私は、先ほどと同じで、このくらいで妥当だと思います。

○横山部会長 32が妥当であると。変える必要がないという。

小川委員いかがでしょうか。

○小川委員 私もちょっと、このくらいの数字でいいのではないかと。

○横山部会長 32で。

○小川委員 32ですよね。

○横山部会長 内山委員。

○内山委員 ええ。32でも多いくらいかなと思っています。

○横山部会長 では、いずれにせよ、ちょっと増加すべきというのは、多数意見ではない。附帯意見という形で、そういう意見も出たということで、とどめたいと思います。

ほか、谷藤委員いかがでしょうか。よろしいですか。

- 谷藤委員 はい。
- 小川委員 ちょっとよろしいですか。
- 横山部会長 どうぞ。小川委員。
- 小川委員 先ほど、小野寺委員からも指摘があった、今回もこれ「選定基準」で審査項目、今回、「その他市長が定める基準」は、さっきは20というのだったら、これ15点ですよね。今回はね。それは何か、いろいろあったのですかね。
- 横山部会長 ちょっと表で言うと。
- 小野寺委員 16ページでしょう。資料11-1だったら16ページ。
- 横山部会長 はい。特に加点していないですね。はい。この理由を教えていただけますと。
- スポーツ振興課職員 先ほどの施設に関しては、複数の施設、市内の多数の施設を所管しているということでございますので、そこが、要は市内の産業をどのように育成するのか、小さい施設一つ一つあつたら市内、影響はそこまで大きくないというふうに思うのですが、あまり大きな一括の施設ということになりますと、そこが通ったときの影響という、一つの業者さんの影響力が大きくなってしまう。そこを考えて市内産業についてはある程度加点すべきではないかということで、一括管理に関して加点させていただいたという経緯でございます。
- 横山部会長 管理対象施設の数が違うから、人の数も違うという、そういうことのようですね。よろしいでしょうか。
- 小川委員 分かりました。
- 横山部会長 ほかに、ご質問、ご意見、ございますか。
- 横山部会長 ちょっと私のほうから幾つかお尋ねしたいのですが、まず資料11-1の2ページですね。公募の内容の中で、令和3年度中に大規模改修を予定しておりということで、その期間として半年程度予定していると書いてあります。これ、年度中に半年という、そういう意味ですかね。
- スポーツ振興課職員 はい。令和3年度中に半年間という期間があるだろうと想定しております。
- 横山部会長 ですから、評価対象期間の半分はクローズということになるという前提でしょうか。
- スポーツ振興課職員 当然工事がどこまでの内容でやるのかについては、これから決めることになりますので、工事の規模に応じては短くもありますし。場合によってはもっと長くなることもありますと得るという状況でございます。
- 横山部会長 いずれにせよ、全面クローズになるのですかね。その工事している期間 자체は、もう。
- スポーツ振興課職員 そうですね。ちょっと工事のやり方だとかにもよって、部分的に使える可能性もあるのですが、原則は全面クローズになるというふうにご認識いただければよろしいかとは思います。
- 横山部会長 分かりました。
- クローズ前で資料11-2の5ページの特記事項について、ちょっと教えていただきたいのですが、この大規模修繕を前提に指定管理料については協議の上、年度協定で定める

と書いてありますが、これ一般的な理解としては、指定管理料、支払う管理料は減少するということになりますかね。要するに開いている期間。

○スポーツ振興課職員 二つございます。まず、利用料金収入はその間なくなってしまうというところがございます。その部分プラス、その間運営するため、最低限のランニングコストがかかります。当然、通常営業しているよりもランニングコストは落ちますので、その差分と利益の減少部分と重ね合わせて、その差分を当然最初から計算していただいて、年度協定書で締結すると、そういうような考え方になります。

○横山部会長 分かりました。まあ、今、先にご回答いただいたのですけど、やっぱり両方の要因があろうかと思いますので、そこをうまくやっていかないと、さっき別のところで申し上げた、一方的に指定管理者に負担を強いるというのも酷かなと思っておると、あと、ここ、なお書きでもう予定していることなので、経費の補償行わないとはじめに定めて、もう後は頑張ってということだと思いますので、協議の際に妥当な水準で定めていただければと思います。お願ひ的な意見です。

ほか、ご意見等ございますでしょうか。

さっき小川委員からご指摘のありました、資料11-1の16ページになるのですね。評価の点数の配点などについて、何かこうすべき、改善すべきみたいな意見、ございますでしょうか。特によろしいですかね。

(なし)

○横山部会長 内山委員、何かご意見、ございますか。

○内山委員 ないです。

○横山部会長 なければ、

小野寺委員もよろしいですかね。

どうぞ。

○小野寺委員 一つだけ、すみません。この配点に関しては、先ほどの施設と比べてこっちのほうが結局、6番の「その他市長が定める基準」を加点していないので、僕ら委員が今後、採点するに当たっての裁量の部分が増えるので、こっちのほうがやりやすいというか、適正な感じかなという気はしますので、これでいいと思います。

あと、また別件で、ちょっと確認の質問ですけど、資料11-2の42ページをちょっと見ていただいて、これ、ネーミングライツへの協力ってこれ、前からこの項目ってありましたか。

○スポーツ振興課職員 項目としてはございました。

○小野寺委員 項目としてはある。これを文言読むと何か今にもやりそうなふうに読めるんですけど、そういったことって特に予定されているのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 今、具体的にそれを対応検討しているわけではないのですが、将来的に当然、市の施設全般に関して、ある程度、命名権等を使って財産を有効活用しようという動きは今後継続的に出てまいります。それを、この期間中に行う可能性も十分あり得ることから、項目として残しているというのが状況でございます。

○小野寺委員 分かりました。

以上です。

○横山部会長 参考までに、今ネーミングライツで何かそういう名前、付しているよう

な施設というのはあるのですかね。マリンスタジアム。

○山崎スポーツ振興課長 そうですね。スポーツ施設ではマリンスタジアムと、あとはフクアリがあります。

○横山部会長 フクダ電子アリーナ。その二つですかね。いずれも、プロスポーツの興業の場として使っているから、それなりに知名度があるから、そういう広告効果も見込まれるという、そういうことでしょうかね。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長 では、「千葉市こてはし温水プール」の募集条件、審査基準等について委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、十分に反映していただきたいと思います。

なお、修正した内容につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか

(異議なし)

○横山部会長 以上で議題4を終了いたします。

次に、議題5「今後の予定について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○文化振興課職員 引き続き説明させていただきます。

資料12をご覧ください。

本日ご審議いただきました募集条件、審査基準等につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、委員の皆様からご意見を反映させるように修正いたします。

修正後の募集要項等を7月に公表し、指定管理予定候補者の募集を開始する予定です。その応募者について、10月13日に予定しております第3回スポーツ部会にて委員の方々に審査、選定していただきます。応募者が多くなった場合はもう1日とか増える可能性があるので、それはちょっと応募者を見て、またご連絡いたします。

選定していただいた結果につきましては、横山部会長より選定評価委員会の同じく横山会長のほうにご報告いただきまして、会長から市長宛に委員会の意見として答申をしていただきます。その答申を基に指定管理予定候補者を決定し、仮協定を締結した後、この資料では、令和2年12月となっておりますが、11月末に開会する第4回定例会におきまして、指定管理者の指定について議案を提出いたします。

議決は、その定例会におきまして議決をいただきましたら、基本協定を締結し、令和3年4月からの管理を開始することとなります。

以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明を聞いて、何か意見、ご質問等、ございますでしょうか。

(なし)

○横山部会長 すみません。日程の確認なのですが、第3回10月13日ということですが、予備日として10月20日と28日を一応、予定しているということでおろしいですね。

○文化振興課職員 10月20日と28日です。

○横山部会長 20日火曜日、28日水曜日。

- 文化振興課職員 はい。
- 横山部会長 よろしいですね。
- 文化振興課職員 はい。
- 横山部会長 13日、ある程度固まっているか分からぬですが、始まりの時間というのは、午前の何時から。
- 文化振興課職員 同じで9時半を予定しています。
- 横山部会長 9時半ぐらい。
- 文化振興課職員 はい。人数というか件数により早まる可能性もありますが。
- 横山部会長 恐らく1日掛かりですよね。
- 文化振興課職員 はい。もしかしたら調整させていただくかもしれません。
- 横山部会長 分かりました。終わりは5時までの予定という感じになるのですかね。
- 文化振興課職員 はい。
- 横山部会長 分かりました。
- 谷藤委員 これ、20と28は何でしたっけ。
- 小野寺委員 予備日なのですか。
- 小川委員 予備日でしょ。
- 文化振興課職員 そうですね。件数多い場合ですとそちらに、先ほどあった例えは30者、40者だと13日で、1日でやるわけには、ちょっと厳しい。現実そうなるかどうかは別としてですが。
- 谷藤委員 分かりました。
- 内山委員 先ほど部会長が言った昭和の森の日にちが取れれば、あれですよね。
- 谷藤委員 それはもっと前ですよね。
- 文化振興課職員 それにつきましてはちょっと、こちらで検討させていただいて、また連絡します。
- 横山部会長 多分ちょっと期間も短いので、任意の参加みたいな形で、来たい人だけでもよいのかなと思いますが、見学の機会を設けていただけるといいのではないかと、少なくとも私は見てみたい。
- 谷藤委員 私も見てみたいです。
- 横山部会長 忙しいですよね。
- 小野寺委員 見たいけど、行けないかもしない。
- 谷藤委員 ぜひ、はい。
- 横山部会長 小川委員、内山委員いかがですか。
- 内山委員 はい。ええ。
- 小川委員 ま、ゴルフ行った帰りに見てきてもいいですが。個人的には。
- 横山部会長 ご説明とかいただければそれに越したことはないと思いますので、何名かは見たいという希望がありますので、機会をちょっと設けていただけるとありがたいです。
- では、最後に議題6の「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。
- 文化振興課職員 それでは、答申及び会議録の公開についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、横山部会長から選定評価委員会の同じく横山会長にご報告していただき、その後、横山会長から市長宛に、委員会の意見として答申させていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」及び「総合評価シート」、「中間評価シート」に記載し、10月までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○横山部会長　　ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

ちょっと一点、私からお願い的なことなのですけれども、今後、募集あるいは申請がありましたら、最終的に選定の前段階で、資料が出てくると思うですね。各者プレゼンテーションの資料、出てくるのは結構膨大になる可能性がある。何か書式の統一とかについて、ご配慮いただければ。多分、今まで各業者がファイリングして、それぞれのものでいただいていると思うのですけど、何か統一していただけたほうが。はっきり言って鞄に入らなかったりするので、余計にかさが膨らむとちょっと困ることもあるので、ちょっと様子見ながらで結構なのですけれども、資料の運搬等についても、可能な限りご配慮いただけたとありがたいです。

○小川委員　　5者来たら大変ですよね。見られない。

○横山部会長　　目も通さなければいけないので。

一応、フォーマットは統一されているのですよね。だから似たような形であるのは、各者同じような体裁の書式で出して構わないとなっていますので。

○文化振興課職員　　書式はひな形がありますので、そちらで。

○横山部会長　　完全に一致していなくてもいいのですよね。だから、似たような形の。

○文化振興課職員　　そうですね。

○横山部会長　　はい。

○小川委員　　ニュアンス的に、どのくらいというのは全然分らないですよね。

○文化振興課職員　　分かりません。

○横山部会長　　これから事前説明ですよね。

○谷藤委員　　これからですものね。それはそうですよね。予想できないから。

○横山部会長　　そこで初めて感触が分かるということだと思います。

いずれにしても、一日仕事ということにはなると思います。

よろしいでしょうか、ほかには。

(なし)

○横山部会長　　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

事務局にお返しします。

○文化振興課職員 本日は、長時間にわたり慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中ありがとうございました。